HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | ケインズ『一般理論』私注　賃金基金説の系譜について(9) |
| Author(s) | 白井，孝昌 |
| Citation | 經濟學研究，36(4)，60-94 |
| Issue Date | 1987-03 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/31759 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 36(4)_P60-94.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 *36-4*
北海道大学 1987. 3

<研究ノート> ケインズ『一般理論』私注

# 賃金基金説の系譜について (9)

白井孝昌

リカードの『利潤にかんするエッセイ』[1) ]について，われわれが前々稿以来，検討を続けている箇所は，その前編「利潤の理論」の第II章「資本の一般利潤率をめぐる考察」の§1「あらゆる産業における改良から独立に富の増進が生み出す効果は，まず原生産物と労働の価格を騰貴させ，つぎに賃金の全般的な上昇の帰結として一般利潤率を低下させるという命題をめぐる考察」である。この節は6個のパラグラフ(32)～(37)で構成されている。

第I章「農業ストックの利潤をめぐる考察」では，議論の焦点が農耕地に投下される資本に当てられていたので，穀物の価格や，労働の賃金を不変とする単純化のための仮定を置くことが，有益な手段として受け容れられたのである。しかし，経済のあらゆる分野に投下される資本の一般利潤率の決定を問題とするときには，農業ストックの蓄積過程で生じる穀物の価格の騰貴傾向と，それによって誘発されるその他の諸商品の価格と労働の賃金の変動を捨象して議論を進めることは許されない。それゆえ，第II章の議論を始めるにあたって，まず何よりも，穀物を含む商品の交換価値がいかにして決定されるかという問題に対する態度を明らかにしておかないわけにはいかないのである。こうしてリカードは，その章の劈頭を飾るパラグラフ(32)で彼の「価値の理論」を提示したのである。われわれは，前々稿[2)]において，それを検討した。

リカードの「利潤の理論」の第II章§1の表題として上に示した一般利潤率の低下傾向にかんする命題は，パラグラフ(32)の末尾に述べられているが，そこにおける一般利潤率の低下は二つの異なる経路からもたらされる合成的効果である。その一つは，第I章の表式によって例示されている効果であって，農業ストックの蓄積は肥沃度と立地条件において既耕地よりも劣る土地を新規に耕地化せしめることから限界地の生み出す生産物の余剰部分を低下させ，そうして，そのことが農業ストックの利潤率の低下を招くと同時に，そこで誘発される諸資本の競争を通じて，他の分野に投下されている資本の利潤率を低下させる作用を波及させるという経路からもたらされるものである。いま一つの効果は，彼の「価値の理論」を通して説明される。すなわち，農業ストックの蓄積は，穀物の生産の困難さを増大せしめることによって，その交換価値を他の商品に比して上昇させる。そうして，それは労働の賃金の全般的な上昇を招来し，農業以外の諸分野における資本の利潤を相対的に低下させることになろう。もちろん，リカードの命題における「富の増進」の過程とは，農業ストックの蓄積だけが進行する跛行的過程ではなくて，諸資本の競争による調整のもとに資本が全業種にわたって釣り合いを

1) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock* (London : John Murray, 1815), reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. IV : Pamphlets and Papers 1815-1823 (London : Cambridge University Press, 1952), pp. 1-41.

2)「賃金基金説の系譜について(7)」本誌第36巻第2号(1986年9月), pp. 78 (184)-113 (219).

保ちながら蓄積されていく全般的過程である。上の説明において，われわれはただ，その全般的過程を通じて資本の一般利潤率の低下を生み出すにあたり，農業ストックの蓄積過程が，二つの経路の両方で，機軸的な役割を演じることを述べたにすぎないのである。

前稿[3]は，XXIII から XXIX にわたる七つの節から成っている。それらの節は議論の内容から三つのグループにまとめることができるであろう。

第1のグループは第 XXIII 節だけから成る。われわれは，この節において，リカードの「利潤の理論」の第 II 章§1に含まれるパラグラフ (33) と (34)，そうして，それに付帯する脚注を紹介した。パラグラフ (33) の最初の文章で，リカードは資本の一般利潤率低下の命題が有する社会的な意味を強調している。それは，「富の増進」の過程で，地主階級とその他の人人との利害が相反することを意味するのである。パラグラフ (33) の残余の部分と，パラグラフ (34) の全部は，彼の「価値の理論」の帰結を加味するならば，彼の分配理論の示す数字は地主の受ける利益，あるいは損害を過小評価するものになっているという注意にあてられている。

彼の分配理論では，穀物（小麦）が価値の尺度として採用されているので，富の増進の過程であらわれる利潤や地代などの価値額はすべて穀物のクォーター量で表示されることは，すでにわれわれの見てきたところである。しかしながら，彼の価値の理論によれば，この過程において穀物の価値は不変ではありえない。それゆえ，彼はパラグラフ (33) でこう述べることができるのである。すなわち，「もしも彼（地主）の地代が14クォーターから28クォーターに増大するとすれば，それは2倍を超える増加になるであろう。なぜなら，彼はその28クォーターと交換に2倍を超える量の諸商品を支配することができるであろうからである。地代は貨幣で契約され，そして，貨幣で支払われるので，彼はここで想定されている事情のもとでは以前の貨幣地代の2倍を超える額を受け取ることであろう」[4]と。

これらの文章を含む一連の議論への注釈として，パラグラフ (34) の末尾に付けられたリカード自身の脚注†には，こう述べられている。すなわち，

「†穀物の価格は，その他のあらゆる商品の価格を規制するものと考えられてきた[1]。これは誤りであるように私には思われる……」と。その最初の文章に付せられてある『リカード全集』の編者の脚1によれば，そのような見解は，リ

3）「賃金基金説の系譜について(8)」本誌第36巻第3号（1986年12月），pp. 137 (357)-170 (390).

4）Ricardo, *op. cit.*, p. 20, および，本誌第36巻第3号，p. 141 (361). 前稿では触れる余裕がなかったが，リカードのこの陳述は，スミスの『国富論』第 I 編第 V 章「商品の実質価格と名目価格について，あるいは，その労働表示の価格と貨幣表示の価格について」(Of the real and nominal Price of Commodities, or of their Price in Labour, and their Price in Money) に述べられてある議論を前提としていることを注意しておく。Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London : Methuen, 1904), Vol. I, pp. 32-48. 例によって，スミスのこの章の各パラグラフに通し番号を付けると，そのパラグラフ (15) ～ (17) が，とくに関係する箇所である (*ibid.*, pp. 37-39)。そこでは，長期にわたる異時点間における価値の比較については，銀（＝貨幣）よりも穀物のほうが実質価値に近い表示であるが，短期間の比較については，銀のほうが穀物よりも安定的な尺度になること，そうして，それゆえに，労働が唯一の普遍的な価値尺度であることが述べられている。

われわれはこれまで，スラッファの『リカード全集』に従って，『国富論』への引証はキャナン版を用いてきたが，これからも，それが便利であるかぎりにおいて，それを利用するであろう。しかし，すべてのパラグラフに通し番号が打ってあるという点では，グラスゴウ版『国富論』が便利であるので，それによって上述の三つのパラグラフの所在を示しておく。Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by R. H. Campbell and A. S. Skinner (general editors), and by W. B. Todd (textual editor), (London : Oxford University Press, 1976), Vol. I, pp. 53-54.

カードの『経済学および課税の原理』の第 XXII 章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」[5] で検討されている。リカードの『利潤にかんするエッセイ』と『原理』初版の公刊の間には，ほぼ2年にわたる間隔があるけれども，すでに前者を執筆する時期のリカードの胸中に，この章の内容をなす議論は十全な形を整えていたであろうと推測することに致命的な不自然さはないように思われる。そこで，われわれはこの章の内容を検討することを通じて，リカードの「利潤の理論」の第 II 章を支える彼の価格の理論のありようを補足しようとしたのである。

前稿の諸節の第2グループは，四つの節 XXIV ～ XXVII から成る。われわれは，まず，「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」にかんするリカードの章の全体的な文脈を把握するために，例によって，この章の内容目次を作成する作業から始めた。その目次は，前稿の第 XXIV 節の前半に掲げられた。それによると，この章は四つの節に分けられる。その最初の節§1は四つのパラグラフ（1）～（4）から成り，そこでは「穀物輸出に対する奨励金は外国消費者向けの穀物の価格を低下させるけれども，国内市場における穀物の価格には恒久的な効果を与えない」というリカード自身の命題が提示されている。われわれは前稿の第 XXIV 節の後半で，リカードの章の§1を構成する四つのパラグラフを紹介したのである。

上掲のリカードの命題は，穀物輸出に対する奨励金が，英国産穀物の国外流出を誘発することによって，国内における穀物の《市場価格》を一時的に騰貴せしめることを妨げるものではない。じっさい，彼はそれが国内における穀物の市場価格を一時的に騰貴させると論じているのである。しかし，この奨励金はその《自然価格》には何の効果も及ぼさない。そうして，そのことが「恒久的な効果を与えない」ということの意味なのである。

ここで《市場価格》と《自然価格》の二つの概念の区別に立つリカードの議論がスミスの『国富論』第 I 編第 VII 章「商品の自然価格と市場価格について」[6] の論理に基礎を置くものであることは明らかである。われわれの当面の目標はリカードの『原理』第 XXII 章におけるスミス批判の内容の検討を通じて彼の「価格の理論」のありようを補足的に把握することにあるのであるが，それに先立って，リカードとスミスの共通の基礎を確認しておくことが有益であると思われるので，スミスのこの章の検討に1節をあてることにした。

こうして，前稿の第 XXV 節は『国富論』第 I 編第 VII 章における市場価格の理論の紹介を意図したものである。例によって，まず，その章のパラグラフを単位とする内容目次を作成することによって，議論の全体的な構成を把握しようとした。目次の作り方にはいくつかの代案がありえて，われわれの提示したものが最善とはいえない点が残るけれども，37個のパラグラフから成るこの章を四つの節に分けてみたのである。すなわち，

§1．商品の自然価格の定義；

§2．商品の市場価格の定義；

§3．市場価格が自然価格から乖離している場合にかんする諸考察；

§4．自然価格の構成要因たる賃金，利潤，および地代の自然率を決定する社会的事情にかんする考察は，それぞれ以下の諸章で行なわれるという予告；

がそれである。

第 XXV 節の後半は，スミスの章の§1と

5) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation* (London : John Murray, third edition 1821), reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. I (London : Cambridge University Press, 1952), Chapter XXII : Bounties on Exportation, and Prohibitions of Importation, pp. 301-320.

6) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London : Methuen, 1904), Vol. I, Book I, Chapter VII : Of the Natural and Market Price of Commodities, pp. 57-65.

§2に含まれるパラグラフ（1）から(10)の紹介にあてられた。これらのパラグラフを検討することによって，彼の市場価格の決定にかんする純粋理論の大要を把握することができると考えたからである。と同時に，当面の目標とは直接の関係はないけれども，ケインズの『一般理論』に対する注釈として賃金基金説の系譜を辿るという，より大きな目標にかかわりがあると思われる数個の論点にも，機に触れて注釈を加えたのである。第XXV節における雑多な諸論点のうち，当面の問題にとって最も重要な論点は，スミスのパラグラフ（9）と(10)に対して加えられた注釈に含まれている。すなわち，恒久的な性格を賦与されている自然価格に対して，市場価格に一時的な性格を与える要因は，第1に，商品の出荷量がその時々の偶発的事情によって左右されること，そうして第2に，出荷量と有効需要が乖離するとき，売り手，あるいは買い手の間に誘発される「競争の熱度」(the eagerness of the competition)がその時々の偶発的事情によって左右されることである。リカードも，彼の『原理』第XXII章の§1で「穀物輸出に対する奨励金は外国消費者向けの穀物の価格を低下させるけれども，国内市場における穀物の価格に恒久的な効果を与えない」という彼自身の命題を論証する過程において，自然価格から乖離している市場価格に一時的な性格を賦与している。しかし，スミスのパラグラフ（9）と(10)の慎重な言葉使いと比較すると，リカードの陳述には若干の相違点が認められることが，次の節で指摘されるのであった。

前稿の第XXV節で，スミスの市場価格の決定の理論の諸特徴に触れたわれわれは，改めて，リカードの『原理』第XXII章§1における彼の議論を検討するのであるが，その節を構成する四つのパラグラフのうち，パラグラフ（1）から（3）までを第XXVI節で，そうしてパラグラフ（4）を第XXVII節で取り上げた。

前稿の第XXVI節でリカードの『原理』第XXII章のパラグラフ（3）の所論を再検討したとき，われわれはまず次の点を指摘した。すなわち，リカードのその議論のなかでは，市場価格が自然価格から乖離しているときにも，その市場価格に見合う「需要」の増減に対する言及が行なわれていることがそれである。この点は，自然価格に見合う有効需要という概念以外には「需要」という言葉の使用を注意深く回避しているスミスの論述とリカードのそれが相違するところである。このことは市場価格に付帯させられる一時的な性格をどのようなものと考えるかについてリカードとスミスとの間に何らかの相違が存在しうることを予告するかのようであるが，しかし，われわれの議論のこの段階では，それを両者の見解の相違に結びつけることはできない。そこで，われわれは前節で検討したスミスの「商品の自然価格と市場価格について」の章の§3の劈頭に置かれるパラグラフ(13)と(14)の議論に目を向けたのである。ちなみに，この二つのパラグラフも，それ以前の諸パラグラフとともに，スミスの市場価格の決定にかんする純粋理論を構成する議論として，スミスのこの章の中で一つのグループを成すものである。われわれが前稿の第XXV節で提示したこの章の内容目次が不満足なものになっている一つの理由は，それがこのことを表現していないことにある。

それはさておき，スミスは，たとえばそのパラグラフ(14)の中でこう述べているのであった。「……もしも市場に出荷される量が有効需要に足りないならば，いかなるときにも，その価格の構成部分のどれかが，それらの自然率よりも高くなるにちがいない。それが地代であるならば，他のすべての地主たちの利害が，自然に，彼らをしてその商品を栽培するために，より多くの土地を整えさせるようにはたらくことであろう。もしもそれが賃金か，あるいは利潤であるならば，……」[7]と。

7）*Ibid.*, p. 60および前稿，本誌第36号第3号，p. 157 (377)。

スミスのこの一節は,『地代の研究』の中にリカードが読み取ったマルサスの見解をわれわれに想起させる。リカードは『利潤にかんするエッセイ』のパラグラフ(10)の末尾に付した脚注* において,「賃金の低下か,あるいは,農業の改良の帰結として得られる生産物の余剰は地代を上昇させる諸原因の一つである」というマルサスの見解に対して,「それは利潤を増大させるだけであるように思われる」と反対しているのであった[8)]。こうして,われわれはリカードとスミスの対立をリカードとマルサスの対立に重ね合わせて見ようとする強い誘惑を受けるのである。しかしながら,われわれの指摘したように,リカードにおいてマルサスとの争点となっている余剰の増大が地代と利潤に及ぼす効果は窮極的の効果であって,一時的のそれではない[9)]。それに対して,スミスの上掲の議論は,市場価格が一時的に自然価格を上回ることから生じる効果にかんするものである。マルサスの『地代の研究』と比較しながらリカードの『利潤にかんするエッセイ』に述べられてある利潤の理論の全貌を明らかにしようとしてきた,われわれのこれまでの議論は,それらの背景を成すスミスの分配論への顧慮を欠いているために,いまここで三者の見解の相互関係の解明に進むことは差し控えなくてはならない。こうして,われわれは当分の間,リカードのスミス批判を,彼のマルサス批判から切り離して検討する途をとるのである。

そこで,リカードの『原理』第 XXII 章の§1を構成するパラグラフ(3)の後半部分に立ち戻ると,彼はスミスの「商品の自然価格と市場価格について」の章のパラグラフ(14)に述べられているのと同じ一時的状況についてこう論じている。すなわち,穀物の市場価格がその自然価格を一時的に上回ることから生じる余剰は,地代,賃金,および利潤のいずれにも吸収されうるとするスミスと異なって,リカードはそれがもっぱら農業者の利潤に吸収されると主張しているのであった。こうして,リカードによれば,輸出奨励金の交付によって一時的に上昇させられる国内の穀物の市場価格は農業ストックの利潤を一時的に増大させるであろう。しかし,それは,やがてより多くの資本を農業に引き寄せることになり,英国における穀物の生産量を増大させるであろう。そうして,この生産費の増大は,農業ストックの利潤の一時的増大が消滅するまで続くのである。この一時的な利潤が消滅する窮極的な状態において,増大した英国の穀物生産量は,奨励金の助けによって新規に獲得した外国からの需要に加えて,国内の有効需要を充足しているはずである。そうして,そのとき成立する国内の穀物の市場価格は,奨励金が交付される以前の状況における自然価格の水準に等しいものとなるであろうから,「穀物輸出に対する奨励金は,外国消費者向けの穀物の価格を低下させるけれども,国内市場における穀物の価格には恒久的な効果を与えない」というリカードの命題が成立するのである。こうして,リカードの議論は,大筋において,スミスの市場価格決定の純粋理

8) Ricardo, *Works*, Vol. IV, p. 11 and pp. 11n-12n. リカードのパラグラフ(10)は拙稿「賃金基金説の系譜(5)」,本誌第35巻第2号,p. 163 (339) で初めて紹介したが,そこではその脚注には触れていない。そのパラグラフと脚注の全文は,拙稿「賃金基金説の系譜(7)」,本誌第36巻第2号,p. 87 (193) にある。

9) リカードの所論から独立に,このように言い切ることができるか否かには疑問の余地が多少残る。たとえば,マルサス自身が『地代の研究』のパラグラフ(7)において,「地代の直接的な原因は,明らかに,原生産物が市場で売られているところで,その生産費を超える価値の余剰である」と述べており,その余剰を生み出す価格が市場価格であるかぎりにおいて,その余剰が一時的な性格を帯びることは避けられないと考えられるからである。Thomas Robert Malthus, *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by Which It Is Regulated* (London: John Murray, 1815), reprinted in *Thomas Robert Malthus on the Nature and Progress of Rent*, edited by Jacob H. Hollander (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1903), p. 2, および拙稿「賃金基金説の系譜について(5)」,本誌第35巻第2号,p. 153 (329) を見よ。

論に違背することなく進められていることが明らかにされたわけである。

リカードは，この命題を『原理』第 XXII 章のパラグラフ（1）で提示しているが，その章の§1を締めくくるパラグラフ（4）でも繰り返し述べている。しかし，後者においては，「もしも穀物の価格が以前には国内市場でよりも外国市場で低くなかったとするならば，その奨励金の全額分だけ――そうして，もしも国内市場における価格が外国市場における価格よりも高かったとするならば，それよりも小さな幅で」[10] 外国消費者向けの穀物の価格は低下するであろうと述べられている。前稿の第 XXVII 節は，この付帯的条件の解説に当てられたのである。

前稿の最後の二節 XXVIII と XXIX は第3のグループを成す。それらは，リカードの『原理』第 XXII 章の§3の議論の紹介の一部分である。この§3でリカードはスミスの『国富論』第 IV 編第 V 章「奨励金について」[11] の議論を四つの論点にわたって批判的に検討している。その最初の論点は，(i)「スミスが穀物を，あたかも輸出に対する奨励金の帰結としてその生産が増大しえない商品であるかのように扱っている点について」という題目のもとにくくられる五つのパラグラフ（8）～(12) で述べられているのであった。前稿の末尾の第 XXIX 節で，われわれはそれらの最初の四つのパラグラフ（8）～(11) を紹介した。それに先立って，第 XXVIII 節ではスミスの「奨励金について」の章の全体的構成を把握する目的で，例によってこの章の内容目次を作成して示した。この章は，「穀物貿易および穀物法にかんする余論」の部分を除いても，40個のパラグラフから成る比較的長い章であるが，われわれはその本論部分を次の四つの節に分けてみたのである。すなわち，

§1．奨励金一般の目的とその効果について；

§2．穀物の輸出奨励金にかんする考察；

§3．生産奨励金にかんする考察；

§4．輸出奨励金が妥当な場合，その他。

なかでも，§2はこの章の本論部分のパラグラフの半数を超える21個のパラグラフ（4）～(24) を含み，リカードが『原理』第 XXII 章の§3で触れているスミスの論点はすべてこれらのパラグラフの中に見出されるのである。われわれはスミスの章の§2を細分して六個の小項目のもとにまとめたが，それらのうち，以下に示す四つの小節がリカードの章の§3における四つの批判点に対応するものである。そのパラグラフ番号の右肩に＊印の付けられているパラグラフは，その中からリカードが引用を行なっているパラグラフである。

(ii) 穀物の輸出奨励金は国内市場における穀物の貨幣価格を，それが無い場合よりも高くする。しかし，この奨励金による外国市場の拡大は，穀物生産の増加によってではなく，国内市場の犠牲によって充足される。それゆえ，奨励金が上昇させるのは，穀物の実質価格ではなくて，その名目価格である。パラグラフ（6）＊，（7），（8）＊，（9）＊，および (10)＊。

(iii) 穀物の貨幣価格は，その他のあらゆる国産商品の価格を規制するから，穀物の輸出奨励金の真の帰結は，すべての商品の名目価格の上昇，すなわち，銀の実質価値の低下である。それは，人々が外国の商品を買う場合には多少有利になるかもしれないが，国産商品を買う場合には何の利益ももたらさない。パラグラフ (11)＊，(12)＊，(13)，(14)＊，および (15)。

(iv) 特定の国の特殊な事情によって，銀の実質価格の低下が，その国にだけ起こると，それは国民を貧しくする傾向がある。その実例として，スペインとポルトガルの事態を挙げることができる。パラグラフ (16)＊，(17)＊，(18)，

10) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 302.
11) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904), Vol. II, Book IV, Chapter V: "Of Bounties," pp. 7-24.

および (19)。

(vi) 英国の田園大地主が外国産穀物の輸入を制限し，彼らの穀物に輸入奨励金を給付する制度を設けたのは，製造業者たちのやりくちを真似たものであるが，彼らは穀物とその他の商品との間の本質的相違に気づいていない。穀物の実質価値はその名目価格とは独立であるから，奨励金で名目価格を上昇させても農業生産は増大しない。それは，むしろ，資本を不利な方向に配置させ，また，土地の改良を遅らせる。パラグラフ (23)*，および (24)。

以上のような目次を作成することによって，われわれはリカードの『原理』第 XXII 章の§3における議論とスミスの『国富論』第 IV 編第 V 章の§2における議論との間に明確な対応をつけることができる。その対応関係を示す表が前稿の第 XXVIII 節に提示されたが，それは本稿の議論の構成を知るうえで有益であると思われるので，ここに再掲して参照の便をはかることにしよう。

リカード『原理』第 XXII 章§3における
スミス『国富論』第 IV 編第 V 章§2
からの引用文の所在対応表

| リカード『原理』第 XXII 章§3 | | | スミス『国富論』第 IV 編第 V 章§2 | |
|---|---|---|---|---|
| (i) | (8) | ← | (6)*，(8)* | (ii) |
| | (9) | ← | (9)* | |
| | (10) | ← | (10)* | |
| (ii) | (14) | ← | (11)*，(12)*，(14)* | (iii) |
| (iii) | (17) | ← | (16)* | (iv) |
| | (18) | ← | (17)* | |
| (iv) | (22) | ← | (23)* | (vi) |

なお，リカードの『原理』第 XXII 章の§3を構成する四つの小節のうち (i) の見出しは上に示したところであるが，残りの三つの小節の見出しとパラグラフ構成は次の通りである。

(ii) スミスが……穀物の貨幣価格はその他のすべての商品の価格を規制すると考えている点について (の批判的検討)。パラグラフ (13) から (16) まで。

(iii) スミスが奨励金の効果は貨幣の価値の低下を引き起こすと考えている点について。パラグラフ (17) から (21) まで。

(iv) 田園大地主が，製造業者たちのやり方を模倣して，穀物輸入に対する高関税と穀物輸出に対する奨励金を設定したさいに，穀物とその他の商品との本質的な差違に気づいていないというスミスの所論について。パラグラフ(22) から (26) まで。

以上の準備のもとに，われわれはリカードの第 XXII 章の§3における四つの論点の紹介を企図したのである。こうして，前稿の末尾をなす第 XXIX 節ではリカードの第1の論点が述べられてある小節 (i)「スミスが穀物を，あたかも輸出に対する奨励金の帰結としてその生産が増大しえない商品であるかのように扱っている点について」の紹介に手をつけた。われわれは，まず，その最初の三つのパラグラフ (8) ～ (10) におけるスミスからの引用文を検討して，リカードの引用の仕方には若干の問題が見出されるものの，彼の陳述はスミスの論旨の要約として的をはずしてはいないことを確認した。しかしながら，リカードのパラグラフ (9) と (10) の陳述よりも，スミスのパラグラフ (9)* と (10)* のそれのほうが直截な表現になっていると思われるので，ここではそれを譯出しておくことにする。スミスはこう述べている。

「(9)* 穀物の貨幣価格のこのような (輸出奨励金の帰結としての) 上昇は，しかしながら，その商品を農業者にとってより利益のあがるものにすることによって，必然的にその生産を助長するにちがいない，と考えられてきている。」[13]

「(10)* 私はこう答えよう。すなわち，もしも奨励金の効果が，穀物の実質価格を上昇させ

12) 前稿，本誌第36巻第3号，p. 162 (382) から転載。

13) Smith, *op. cit.*, p. 11. スミスの原文は前稿，本誌第36巻第3号，p. 164 (384) にもある。

ることになるとしたならば，あるいは，農業者をして，同量の穀物でもって，たっぷりとであれ，ほどよくであれ，あるいは，やっと暮らせるほどであれ，ともかくその近隣地域でその他の労働者たちが普通に生計を立てているのと同じ仕方で，より多くの労働者の生計を維持させることができるようになるとしたならば，それはその通りになるかもしれない。」[14)]

リカードによって引用されてはいないけれども，スミスは続けてこう述べている。

「しかし，奨励金も，またいかなる人為的制度もこのような効果を持ちえないことは明らかである。奨励金によってかなりの程度に影響させられうるものは，穀物の実質価格ではなくて，その名目価格なのである。」[15)]

リカードによって引用された (10)* の文章に含まれている二つの命題，すなわち，「奨励金の効果が穀物の実質価格を上昇させる」という命題と，そして，奨励金の効果が「農業者をして，同量の穀物でもって，……その近隣地域でその他の労働者たちが普通に生計を立てているのと同じ仕方で，より多くの労働者の生計を維持させることができる」という命題を，スミスが同値命題として扱っていること，そうして，彼はこれらの命題を否定していることにまず注意しよう。

スミスの議論のこの部分に対して，リカードは彼のパラグラフ (11) で批判的な検討を加えている。スミスがパラグラフ (10)* で仮定した上掲の二つの同値命題のうちの後者を取り上げてリカードはこう述べている。すなわち，「もしも穀物以外には何物も労働者によって消費されなかったとしたならば，」[16)] 奨励金の効果が「農業者をして，同量の穀物でもって，……その近隣地域でその他の労働者たちが普通に生計を立てているのと同じ仕方で，より多くの労働者の生計を維持させることができる」ものとなることはけっしてありえないというスミスの判断は正しいであろうにというのである。しかしながら，そのような条件が非現実的であることは明白である。そこで，リカードは，労働者たちが穀物に加えて，「石鹸，蠟燭，燃料，紅茶，砂糖，衣服等の」[17)] 諸商品をも消費するという現実的な条件のもとでは，奨励金の帰結としての穀物の貨幣価格の上昇は，それから派生する貨幣賃金の上昇よりも，率において大きなものになることを数値例で示すのである。こうして，リカードにあっては，穀物の輸出に対する奨励金の交付は，すくなくとも一時的に，穀物の実質価格を上昇させ，そうして，農業の利潤を相対的に上昇させることによって，資本を製造業から農業に流入させて，穀物の生産を増大させることになるのである。

しかしながら，われわれは，リカードに劣らずスミスもまた，そのような非現実的な条件を考えるはずがないことを指摘したのである。リカードとスミスの真の争点は，労働者が穀物だけを消費するという奇怪な仮定を置くか否かにあるのではない。じっさい，リカードは，パラグラフ (11) において，「奨励金の効果が穀物の実質価格を上昇させる」というスミスの否定する命題を，すくなくとも一時的にはという付帯条件のもとに肯定しているのである。しかしながら，そのような付帯条件のもとでなら，スミスもまたこの命題をあながち否定するとは思われない。なぜなら，スミスはそれを窮極的な効果として否定しているにすぎないからである。そうして，窮極的な効果として考えるならば，リカードもまたスミスと同じ立場に立たざるをえないことは，彼のパラグラフ (11) の末尾の文章の中に「その価格は再たび低下して」[18)] とあることから明らかである。こうして，両者の真の争点はもっと別のところに求められなくてはならないことを，われわれは前稿の終わりで

14) *Ibid.* スミスの原文は前稿，p. 165 (385) にもある。
15) *Ibid.* この原文は前稿では触れられていない。
16) 前稿，p. 166 (386)。
17) 同上。
18) 前稿，p. 167 (387)。

示唆したのである。

## XXX

リカードは『原理』第 XXII 章の § 3 (i) の最後のパラグラフ (12) で次のように述べている。

「(12) しかし，穀物の価格のその上昇の後に，賃金が静止したままにとどまるか，あるいは，ほどほどに上昇するか，あるいはまた，大幅に上昇するかということは，この問題にとって重要なことではない。というのは，賃金は農業者のみならず，製造業者も支払うのであり，それゆえに，彼らはこの点において穀物の価格の騰貴の影響を均等に受けるからである。彼らは，しかし，それぞれの利潤においては，不均等な影響を蒙るであろう。なぜなら，農業者は彼の商品を騰貴した価格で売るのに対して，製造業者はその商品を以前と同じ価格で売ることになるからである。しかしながら，資本をある雇用から別の雇用へと移動させる誘因としていつでも作用するものは，利潤のこのような不均等なのである。そうして，それゆえに，穀物の生産量は増大し，また，諸商品の製造は減少することであろう。製造業の製品は騰貴しないであろう。なぜなら，その製造量が減少する理由が，その供給の一部が穀物の輸出と交換に調達されることにあるからである。」[19]

スミスは，輸出奨励金の帰結として起こる穀物の貨幣価格の上昇は，それと同じ率で貨幣賃金を上昇させるから，それは穀物の実質価格の上昇にはつながらないと考えているのであった。それに対して，リカードは，前稿で紹介したパラグラフ (11) において，穀物の貨幣価格の上昇率は，労働者が穀物以外にも諸商品を消費するかぎり，貨幣賃金の上昇率よりも大きくなること，すなわち，穀物の実質価格は上昇することを示しているのであった[20]。しかし，上掲のパラグラフ (12) の劈頭で，彼は穀物の貨幣価格の上昇によって誘発される貨幣賃金の上昇率がどのような値をとるかは，この問題には関係がないと述べている。それは，換言すれば，労働者が穀物だけを消費するという奇怪な仮定を置くか否か，あるいは，労働者家計の消費支出の中で穀物に対する支出がどのような比重を占めるか，ということは，この問題にとって何ら重要性を持たないと述べていることになる。

彼の創案になる利潤の理論を機軸として議論を進めようとしているリカードにとって，重要な問題は，穀物の貨幣価格の上昇が農業と製造業の利潤に不均等な効果を及ぼすか否かという問題である。「穀物の貨幣価格はその他のすべての商品の価格を規制する」というスミスの命題は，諸商品の貨幣価格を穀物のそれと同じように上昇させることを意味するから，それは農業と製造業の利潤に不均等な影響を及ぼすことにはならないであろう。こうして，スミスの命題を受け入れるならば，リカードの利潤の理論は，この議論において機軸的な役割を演じることができない。それゆえに，リカードの批判の鋒先はスミスのこの命題へと転じられるのである。

## XXXI

われわれが前稿の第 XXIV 節で提示した内容目次によると，リカードの『原理』第 XXII 章 § 3 (ii)「スミスがホーナーと同じように，穀物の貨幣価格はその他のすべての商品の価格を規制すると考えている点について」は，四つのパラグラフ (13) ～ (16) を含んでいる。そ

19) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 307.

20) ここに言う実質価格とは，もちろん，労働で表示される価格である。この議論は，スミス『国富論』第 I 編，第 V 章「商品の実質価格と名目価格について，あるいは，その労働表示の価格と貨幣表示の価格について」に述べられてあることを前提として行なわれている。Adam Smith, *op. cit.*, Vol. I, Book I, Chapter V : Of the real and nominal Price of Commodities, or of their Price in Labour, and their Price in Money," pp. 32–48.

れらのうち，パラグラフ (13) は，以下に示すように，その前の§3 (i) の議論と分かち難く結びついたものであり，それゆえ，その小節に含められるべきものとも考えられるのであるけれども，われわれはそれをパラグラフ (14) への導入部と見て，あえて§3 (ii) の中に含めたのである。

「(13) 奨励金は，もしもそれが穀物の価格を上昇させるとするならば，その他の諸商品の価格と比較して穀物の価格を上昇させるのか，あるいは，上昇させることにならないのか，のいずれかであろう。もしも肯定的帰結のほうが真であるならば，農業者の利潤が増大すること，そうして，豊かな供給によってその価格が再び低下させられるまでは，資本を移動させる誘因が作用することを否定するのは不可能である。もしも奨励金が穀物をその他の諸商品と比較して騰貴させることにならないとするならば，そのための税を払うという不都合以外に，国内消費者にとってどのような損害があるだろうか。かりに製造業者が彼の買う穀物に対して前よりも高い価格を払うとしても，彼は自分の商品をやはり前よりも高い価格で売ることによって，補償を受けている。彼は，窮極的には，自分の商品でもってその穀物を買うことになるからである。」[21)]

スミスにとっての問題点が，「穀物の貨幣価格の上昇は，その実質価格を上昇させるか否か」にあったのに対して，新しい利潤の理論を胸に抱くリカードにとっての真の問題点は，「穀物の貨幣価格の上昇が，その他の諸商品の貨幣価格の上昇よりも相対的に大きいか否か」にあることを，上掲のパラグラフ (13) は述べている。もしも穀物の貨幣価格がその他の諸商品のそれよりも相対的に上昇することになるならば，彼の利潤の理論によって，資本は製造業から農業へと移動し，穀物の生産量が増大することは必然であろう。もしもその他の諸商品の貨幣価格が穀物のそれと同じ率で上昇することになるならば，利潤の不均等は生じないから，資本の移動はなく，穀物の生産量は増大しないことになる。それゆえ，リカードは『利潤にかんするエッセイ』のパラグラフ (34) の末尾に付せられてある脚注†に述べられてある命題の検討に向かうのである。

「(14) アダム・スミスの誤りは，明らかに，『エディンバラ・レヴュー』誌のあの論者のそれと同根である。というのは，彼らは共に，こう考えているからである。《すなわち，穀物の貨幣価格は，その他のすべての国産品の貨幣価格を規制する。》* 《それは》とスミスは述べている《労働の貨幣価格を規制し，そうして，その労働の貨幣価格は，労働者が彼とその家族を，豊かにか，ほどほどにか，あるいは，やっと暮らせるような仕方によってか，ともかくも維持するに足る量の穀物を買い入れることを可能ならしめるものでなくてはならない。もちろん，その維持の仕方は，進歩しつつあるか，停滞しているか，あるいは衰退しつつある，その社会の諸事情が，雇用者たちに労働者を維持せざるをえなくさせるところのものである。[1] 土地の原生産物 (rude produce) のその他のあらゆる部分の貨幣価格を規制することによって，それはほとんどすべての製造業の原材料の貨幣価格を規制する。それは，労働の貨幣価格を規制することによって，製造業の技巧と勤労の貨幣価格を規制する。そうして，両方の貨幣価格を規制することによって，それは製造業の完成品の貨幣価格を規制するのである。労働の貨幣価格，および，土地と[2] 労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は，必然的に，穀物の貨幣価格に比例して，上昇あるいは低下するにちがいない。》[3]」[22)]

このパラグラフの中の引用文の出所はスミスの三つのパラグラフ (11)*，(12)*，および (14)* である。

最初の引用文《すなわち，穀物の貨幣価格は，

21) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 307.

22) *Ibid.*, pp. 307-308.

その他のすべての国産品の貨幣価格を規制する》("that the money price of corn regulates that of all other home-made commodities.")[23] はスミスのパラグラフ (11)* の末尾の一節を引用したものである。そのパラグラフでスミスは次のように述べている。

「(11)* この奨励金の実質的効果は，それが銀の実質価値を低下させるほどには，穀物の実質価値を引上げることにはならない，あるいは，同量の銀でもって，穀物のみならず，その他のあらゆる国産品の以前よりも少ない量と交換させることになるのである。というのは，穀物の貨幣価格は，その他のすべての国産品の貨幣価格を規制するからである。(for the money price of corn regulates that of all other home-made[4] commodities.)」[24]

まず，スミスの原文と比較すると，リカードの引用は，原文の "for" という語を "that" という語で置きかえて，しかも，その that があたかもスミスのものであるかのような引用符の使い方をしていることがわかる。スラッファの『リカード全集』には，この点の指摘はない。

つぎに，スミスのパラグラフの最後の一節の中の "home-made" という語に付されている編者キャナンの脚注4によれば，この語は『国富論』の初版と第2版の中には見られないということであるが，そうであれば，リカードの引用は第3版以後の版本からなされたものであることになる。

最後に，この引用文に付せられてあるリカード自身の脚注*に，「これと同じ意見はセイ氏によって主張されている――第 II 巻，p. 335.」[25] と記されていることに注目しよう。われわれは以前に，リカードがマルサスに宛てた1814年12月18日付の書簡を紹介したことがある[26]。当時，ベンサムに同行してデヴォン州のフォード・アビィで暮らしていたジェイムズ・ミルは，ギャトコム・パークのリカードに宛てた11月24日付の書簡で，その頃訪英中であったセイを紹介するとともに，やがて，ロンドン在住のフランシス・プレイスを通じて，リカードにセイの著書『経済学概論』の第 I 巻第13章をとくに検討するよう懇請したのである。リカードのマルサスに宛てた上記の書簡には，リカードがセイと連れ立ってフォード・アビィまで出向いたこと，そうして，セイがマルサスと面会する意向を有することが報告された後で，こう述べられているのであった。すなわち，「……経済学にかんする会話には，(セイ) 氏は加わる気構えでおられるようには私には見えませんでした。――そして，じつは，氏の著書の中には，満足できるほどに確立されたとは私にはとうてい考えられない論点が多数あるのです」と。上掲のパラグラフ (11)* の末尾に述べられてある命題も，それらの論点の一つであったであろうと思われる。

リカードのパラグラフ (14) の中の引用文のうち，次の一節はスミスのパラグラフ (12)* の全文を引用したものである。すなわち，

「《それは》とアダム・スミスは述べている《労働の貨幣価格を規制し，そうして，その労働の貨幣価格は，労働者が彼とその家族を，豊かにか，ほどほどにか，あるいは，やっと暮らせるような仕方によってか，ともかくも維持するに足る量の穀物を買い入れることを可能ならしめるものでなくてはならない。もちろん，その維持の仕方は，進歩しつつあるか，停滞しているか，あるいは衰退しつつある，その社会の諸事情が，雇用者たちに労働者を維持せざるをえなくさせるところのものである[1]。……》」

このリカードの原文は次のようになってい

23) *Ibid.*, p. 307.
24) Smith, *op. cit.*, Vol. II, p. 11.
25) Ricardo, *op. cit.*, p. 307n. リカードのこの脚注にあるセイの著書の参照は J. B. Say, *Traité d'Économie politique*, 2nd ed., 1814, Vol. II に対するものである。なお，リカードの『原理』の原著者による索引のセイの項目 (Ricardo, *Works*, Vol. I, pp. 438-439) の中には，この脚注におけるセイへの言及は収録されていない。
26) 拙稿「賃金基金説の系譜について(3)」本誌第34巻第3号 (1984年12月)，pp. 166 (446)-168 (448)。

る。

"It regulates," says Adam Smith, "the money price of labour, which must always be such as to enable the labourer to purchase a quantity of corn sufficient to maintain him and his family (,) either in the liberal, moderate, or scanty manner (,) in which the advancing, stationary (,) or declining circumstances of the society oblige his employers to maintain him.[1]……."[27)]

この原文中，( )で括られている3個のコンマは，スミスのパラグラフ (12)* の原文の中には見出されず，それゆえ，それらはリカードが引用のさいに付加したものと考えられる。このことの指摘は『リカード全集』ではなされていないけれども，この引用文の末尾に付されてある編者の脚注1には，この文章と，その次の文章との間に，スミスの章では一つのパラグラフ，すなわち，パラグラフ (13) があることが指摘されている。そこで，われわれは，リカードの引用文の最後の部分の検討に進むに先立って，スミスの章におけるパラグラフ(13)から(15)までの議論の流れを見ておくことにしよう。スミスはこう述べている。

「(13) それは，土地の原生産物 (rude produce) のその他のあらゆる部分の貨幣価格を規制する。そうして，それらの貨幣価格は，改良の過程における一つの時期の中では，穀物の貨幣価格と一定の釣り合いを保つにちがいない。もっとも，その時期が変わるにつれて，その釣り合いも異なるものになるであろうけれども。それは，たとえば，牧草と乾草の貨幣価格を，肉屋の肉類の貨幣価格を，馬とその飼料の貨幣価格を，そうして，その結果として，陸運の，あるいは，わが国の内陸通商の大部分の貨幣価格を規制するのである。

(14)* 土地の原生産物のその他のあらゆる部分の貨幣価格を規制することによって，それはほとんどすべての製造業の原材料の貨幣価格を規制する。それは，労働の貨幣価格を規制することによって，製造業の技巧と勤労の貨幣価格を規制する。そうして，両方の貨幣価格を規制することによって，それは製造業の完成品の貨幣価格を規制するのである。労働の貨幣価格，および，土地か，あるいは労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は，必然的に，穀物の貨幣価格に比例して，上昇あるいは低下するにちがいない。

(15) それゆえ，その奨励金の帰結として，農業者は穀物を1ブッシェル当たり3シリング6ペンスではなくて，4シリングで売ることができて，かつ，彼の生産物の貨幣価格のこのような上昇と比例する貨幣地代を地主に支払うことができるようになるにしても，なお，穀物の価格のこのような上昇の帰結として，この4シリングがその他の国産品[2] を以前の3シリング6ペンスで買えていたのよりも多く買うことにならないとするならば，この変化によって農業者の状況も，また地主の状況も，たいして[3] 改善されることにはならないであろう。農業者は以前よりもたいしてよく耕作できるようにはならないであろうし，地主も以前よりもたいして[4] 暮らしをよくすることはできないであろう。外国商品の購買において，穀物の価格のこのような騰貴は，彼らに多少の有利さをもたらすかもしれない。国産品の購買においては，それは，彼らを少しも有利にしないであろう。そうして，農業者の経費のほとんど全部と，地主の支出でさえその大部分が，国産品に向けられているのである。[5]」[28)]

すでにスミスのパラグラフ (11)* への注釈において触れたように，上掲のスミスのパラグラフ(15)に出てくる「国産品」("home-made commodities") の "home-made" という語は，『国富論』の初版と第2版にはなく，その第3版になって姿を現わすものである。そのことは，パラグラフ (15) の最初の文章の中の「国

27) Ricardo, *op. cit.*, pp. 307-308.

28) Smith, *op. cit.*, pp. 11-12.

産品[2]」という語につけられているキャナン版の編者脚注2にも指示されている。スミスの行なったこれらの変更の意味は，同じパラグラフにかかわるキャナンの編者脚注3，4，および5[29)]を合わせて考えると明らかになる。その脚注3は「たいして[3]」(much) という語が，初版と第2版の中では「少しも」(in the smallest degree) であったということを指摘するものである。また，編者脚注4は，その文章の中にある二つの「たいして」(much) という語が，初版と第2版には見られないことを指摘している。そうして，編者脚注5は，このパラグラフの最後の三つの文章が初版と第2版の，すくなくとも本文中にはなく(もっとも第2版の訂正表 "Additions and Corrections" には姿を現わしているが)，第3版に至って本文中に加えられたことを指摘している。

これらの訂正の在り方から，次のように推測することができるであろう。すなわち，スミスは，当初，穀物の輸出に対する奨励金が国内の穀物の市場価格を一時的に上昇させても，そのことは農業者にも，また地主にもまったく利益をもたらすことがなく，それゆえに，穀物の生産に何の刺戟をも与えることがないと考えていたと思われるのである。その後，おそらくは第2版の出版直前になって，スミスは，農業者と地主が国産品だけでなく外国の商品をも購入するかぎりにおいて，多少の利益を受ける可能性があることに気づいたのであろう。しかしながら，彼は，農業者と地主の支出の中に占める国産品の比重が圧倒的に大きいという判断に立って，奨励金の帰結としての穀物の価格の一時的な上昇は農業生産にほとんど刺戟を与えることがないという形で，当初の主張を貫いたのである。

このような推測はともかくとして，スミスのパラグラフ (13)，(14)*，および (15) をつらぬく議論の流れの中で，パラグラフ (11)* の末尾に述べられてある「穀物の貨幣価格は，その他のすべての国産品の貨幣価格を規制する」という命題が機軸的な役割を演じていることは，いまや明らかであろう。

最後に，リカードのパラグラフ (14) に含まれているスミスからの引用の第3の部分を構成するスミスのパラグラフ (14)* の原文を，リカードの引用部分と比較してみよう。以下の原文中，スミスの原文にあってリカードの引用文に見られない語あるいは記号は ( ) で括って示すとともに，リカードが引用に当って書き直したものは〔 〕で括って示すことにする。

(14)* By regulating the money price of all the other parts of the rude produce of land, it regulates that of the materials of almost[1] all manufactures. By regulating the money price of labour, it regulates that of manufacturing art and industry (.)〔;〕(A)〔a〕nd by regulating both, it regulates that of the complete manufacture. The money price of labour, and of every thing that is the produce either of land (or)〔and[2]〕labour, must necessarily (either) rise or fall in proportion to the money price of corn.[30)]

このパラグラフの最初の文章の中の "almost[1]" という語に付せられてあるキャナンの編者脚注1は，この語が『国富論』の初版と第2版の中には見られないことを指摘しているが，それは，言うまでもなく，スミスのパラグラフ (11)* と (15) に加えられた改訂について，われわれが上で述べた説明と符合する改訂である。スラッファ版『リカード全集』では，上掲原文の中の〔and[2]〕に付せられてある編者脚注2は，スミスの原文ではそれが (or) になっていることを指摘しているけれども，その後にある (either) がリカードの引用文の中では脱落していること，そうして，その前の文章の中のセミコロンがリカードの書き加えたものであることの指摘はなされていない。

29) *Ibid.*, p. 12n.

30) *Ibid.*, p. 12, and cf. Ricardo, *op. cit.*, p. 308.

ところで，上掲原文 (14)* において，スミスが “the produce either of land or labour” と書いているところを，リカードは引用に当たって “the produce either of land and labour” と直していることについて，次のような推測が可能であろう。たとえば，スミスの言葉をきわめて忠実に，あるいは，きわめて特異に，解釈するならば，彼は「土地の生産物」(the produce of land) と「労働の生産物」(the produce of labour) とを異なる生産物として区別していたとすることができるかもしれない。すなわち，彼の言う「土地の生産物」とは「原生産物」(rude produce) を意味するのに対して，彼の言う「労働の生産物」は，いわば《製造業における勤労の生産物》(the produce of “manufacturing industry”) を意味するものと解釈するわけである。

そうすれば，スミスは “the produce either of land or labour” という語句で，《原生産物か，あるいは，製造業で加工された生産物のいずれであれ》ということを意味していたであろうということになり，その場合にはその語句の or は and であってはならないであろう。と同時に，このような解釈がスミスのパラグラフ (11)*，(12)*，(13)，(14)*，および (15) にわたる議論の流れにきわめてよく適合することも，すでにわれわれがそれらのパラグラフに加えた説明から明らかであろう。

しかしながら，リカードはこのような解釈を採っていないようである。彼にとって，原生産物が「土地と労働の生産物」(the produce of land and labour) であることに疑問の余地はなく，あたかも「土地の生産物」と「労働の生産物」を区別するかのようなスミスの言葉使いはきわめて不自然な響きを持つように思われたのかもしれない。こうして，彼は引用にさいして，スミスの “or” を彼の “and” に置き換えたとも推測されるのである。しかし，彼はそれにもかかわらず，その “or” に先立つ “either” というスミスの語はそのまま残して，“the produce either of land and labour” としているのであるが，それは，おそらく，この語句よりももっと後にくる “rise or fall” にかかるものとして残されたものであるかもしれない。それゆえに，彼は “rise or fall” という語句の直前にあったスミスの “either” という語を引用に当たって削除したのであろう。もちろん，人は，そうであるとするならば，リカードは，むしろ前のほうの “either” を削除して後のほうの “either” を残すべきであったと主張することができるであろう。リカードがそうしなかったという事実は，しかしながら，われわれの推測の可能性を完全に否定する根拠となるとも思われないのである。

それはともかく，リカードはスミスのパラグラフ (14)* の末尾の文章を引用するさいに，それをイタリック体に直して強調している。それゆえ，われわれはリカードのパラグラフ (14) の最後の文章に傍点を付して，このことを表示したのである。

## XXXII

以上，リカードのパラグラフ (14) におけるスミスからの引用のあり方を検討した結果，その引用の細部に若干の問題はあるにしても，スミスの章の § 2 (iii) における論点の要約としては，それはほぼ的を射ているものと思われる。リカードは，このように要約した論点に対して，次のパラグラフで批判を加えるのである。

「(15) アダム・スミスのこの意見を，私は以前に論駁しようと企てたことがある[4]。諸商品の価格の上昇を，穀物の価格の上昇の必然的帰結として考察するさいに，彼はあたかも，そうして増大する費用を支払うことのできる基金が他には存在しないかのように，推論している。利潤を減少させれば，その基金が形成されて，諸商品の価格は上昇しないですむのであるが，彼は利潤に対するそのような考察を全面的

に無視するのである。もしもスミス博士のこのような意見が十分な根拠を有するものであるとしたならば，どれほど資本が蓄積されようとも，利潤が実質的に低下することは，けっしてありえないであろう。賃金が上昇したときに，もしも農業者がその穀物の価格を引き上げることができるとしたならば，そうして，もしも服屋，帽子屋，靴屋，および，その他のあらゆる製造業者が，その価格上昇に比例して，彼らの諸商品の価格を引き上げることができるとしたならば，それらの価格は貨幣表示ではすべて上昇するかもしれないけれども，しかし，それらは相互の相対的関係では同じ価値を保ち続けることになるであろう。これらの諸業種の各々は，その他の業種の商品を以前と同じ量だけ支配することができるであろう。そうして，富を構成するものは貨幣ではなくて諸商品であるので，そのことは彼らにとって重要性を持ちうる唯一の事情なのである。そうして，原生産物（raw produce）と諸商品の価格の全面的な上昇は，金と銀を財産として保有する人々か，あるいは，それらの金属の寄金から年金を受ける人々を除けば，それ以外の誰にも損害を与えることはないであろう。貨幣の使用が全面的に排除され，そうして，あらゆる取引が物々交換で行なわれるものと想定せよ。このような事情のもとで，穀物はその他の物との交換価値において騰貴することがありうるであろうか。もしもありうるとするならば，穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制するということは真ではないであろう。というのは，それが他の商品の価値を規制するためには，それはそれらに対する相対的価値において変動してはならないからである。もしもありえないとするならば，次のように主張されなくてはならないであろう。すなわち，穀物が肥沃な土地でとれようと不毛な土地でとれようと，あるいは，多量の労働でとれようと少量の労働でとれようと，あるいはまた，機械の助けを得てとれようとその助けなしでとれようとにかかわらず，それはつねに，あらゆる商品の同一量と交換されると主張されなくてはならないであろう。」[31]

## XXXIII

上掲のパラグラフ（15）の劈頭に述べられている「アダム・スミスのこの見解」とは，それに先立つリカードのパラグラフ（14）の末尾にイタリック体の活字で強調されている文章が表明している意見である。すなわち，「労働の貨幣価格，および，土地と労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は，必然的に，穀物の貨幣価格に比例して，上昇あるいは低下するにちがいない」という意見がそれである。そうして，リカードはこの意見を論駁したことがあると述べているのである。リカードのこの文章の末尾に付けられているスラッファ版編者の脚注4は，その論駁の所在を『原理』の「pp. 28 ff. および 54 ff.」[32] であると指摘している。

スラッファ版『リカード全集』における『原理』第Ⅰ章「価値について」[33] の本文は，リカード自身の手によって改訂された最後の版本である第3版（1821年）に基づくものである。この版では，第Ⅰ章は七つの節に分けられているけれども，これらの諸節の区切りを無視して，この章を構成するすべてのパラグラフに通し番号を付けると，そこには83個のパラグラフがあることがわかる。そうして，上述の編者脚注4の指示する所在の一つである「pp. 28 ff.」はパラグラフ（38）を意味するものと思われる。それは p. 28 から p. 29 にまたがって位置している。

スラッファ版『原理』第Ⅰ章の本文の後には，その章への付録として，初版（1817年）における第Ⅰ章の後半部分が掲げられてあり，それには第2版（1819年）の対応する部分との校

31) Ricardo, *Works*, Vol. I, pp. 308-309.
32) *Ibid.*, p. 308n.
33) *Ibid.*, pp. 11-66.

合の結果が注記されてある。この付録に収載されている諸パラグラフは，第3版の本文の前半部分，すなわち，パラグラフ（32）までの部分に接続するものであるから，それらの諸パラグラフに（33）から始まる通し番号を付けると，その最後のパラグラフの番号は（72）となる。すなわち，初版における第Ⅰ章は合計72個のパラグラフで構成されているわけである。そうして，上述の編者脚注4の指示するもう一つの所在「pp. 54 ff.」は，初版のパラグラフ（43）から（45）までを意味するものと思われる。それらは p. 54 から p. 55 にまたがって位置している。

リカードの『原理』の三つの版にわたる改訂の過程において，最も多数の改訂が加えられた章が第Ⅰ章「価値について」であることはすでに述べたところである[34]。さらに，上に述べたところから，その章のパラグラフ（32）までの前半部分は，多少の削除と追加を別とすれば，初版の形がほとんどそのまま残されており，そうして，パラグラフ（33）以後の後半部分が大幅な改訂の加えられたところであると，容易に推察されるであろう。

リカードの手による改訂のいま一つの特徴は，第Ⅰ章の中の諸節の区分にかんするものである。初版においては，この章も，その他の諸章と同様に，節の設定による細分化を企てられていないけれども，第2版にいたって，それは次に示す目次のように，五つの節に分けられることになったのである。

リカード『原理』（第2版）第Ⅰ章
「価値について」の内容目次[35]

第Ⅰ節. 商品の価値，あるいは，それが交換されるその他の商品の数量は，その生産に必要とされる労働の相対的な量に依存するのであって，その労働に支払われる報酬が多いか少ないかに依存するのではない。パラグラフ（1）から（26）まで。pp. 11-22.

第Ⅱ節. 資本の蓄積は前節に述べられた原理に相違をきたさない。パラグラフ（27）から（40）まで。pp. 22-30.

第Ⅲ節. 先の節で述べられた原理は，固定資本としての機械の雇用によって，かなりの修正を受ける。パラグラフ（42）から（60）まで。pp. 30-38.

第Ⅳ節. 価値は賃金の上昇ないし低下とともに変化することはないという原理は，資本の耐久性の不均等によっても，また，資本がその雇用者に回収される速度の不均等によっても，修正される。パラグラフ（61）から（67）まで. pp. 38-43.

第Ⅴ節. 価格がつねに表示される手段である貨幣の価値の変化からの，あるいは，貨幣で購買される諸商品の価値の変化からの，さまざまな効果。パラグラフ（76）から（83）まで。pp. 48-51.

この目次に示されているパラグラフ番号とページ数は，もちろん，第3版にもとづく第Ⅰ章の本文にかんするものである。それらのパラグラフ番号の配置に，とりわけ，第 III 節以後のそれに，多少不審な点が見られるのは，たとえば，次のような事情によるのである。すなわち，第 III 節がパラグラフ（41）からではなくて，パラグラフ（42）から始まっている点を例にとるならば，それは前者が第3版になって新しく付け加えられたパラグラフであって，第2版には無いものであるという事情によるのである。そのうえ，第 III 節に示されているパラグラフ（42）から（60）までの範囲内にある数個のパ

34) 拙稿「賃金基金の系譜について(7)」本誌第36巻第2号，p. 83 (189)。

35) 以下の二つの目次で示すリカードの『原理』第2版および第3版の第Ⅰ章の諸節の比較対照は，スラッファ版『原理』にある編者序説の後に掲げられている対照表で行なわれている。Ricardo, *op. cit.*, p. lxiii. 上掲のわれわれの目次には，それにパラグラフの配置が記入されているのである。

ラグラフも第3版になって新規に加えられたものになっているので，この節を構成するパラグラフの総数は19個よりもかなり少なくなっている。こうして，第 V 節の末尾のパラグラフ（83）の番号は，第2版における第Ⅰ章のパラグラフの総数を意味しない。しかし，これらのことは，当面，われわれにとってあまり重要なことではない。われわれにとって最も重要な点は，上述の編者脚注4が指示する第3版のパラグラフ（38）が，第2版の第 II 節の中に位置しているということなのである。

第3版における第Ⅰ章は，次の目次からわかるように，七つの節で構成されている。

リカード『原理』(第3版) 第Ⅰ章
「価値について」の内容目次

第Ⅰ節. 商品の価値，あるいは，それが交換されるその他の商品の数量は，その生産に必要とされる労働の相対的な量に依存するのであって，その労働に支払われる報酬が多いか少ないかに依存するのではない。パラグラフ（1）から（21）まで。pp. 11-20.

第Ⅱ節. 異質の労働は異なる報酬を受ける。このことは，商品の相対的価値の変化の原因とはならない。パラグラフ（22）から（26）まで。pp. 20-22.

第Ⅲ節. 商品の生産に直接に適用される労働のみならず，そのような労働を補佐する設備，器具，および建物に投下されている労働も，それらの商品の価値に影響を及ぼす。パラグラフ（27）から(40)まで。pp. 22-30.

第Ⅳ節. 諸商品の生産に投下される労働量が，それらの相対的な価値を規制するという原理は，機械およびその他の固定的かつ耐久的な資本の雇用によって，かなりの修正を受ける。パラグラフ（41）から（60）まで。pp. 30-38.

第Ⅴ節. 価値は賃金の上昇ないし低下とともに変化することはないという原理は，資本の耐久性の不均等によっても，また，資本がその雇用者に回収される速度の不均等によっても，修正される。パラグラフ（61）から（67）まで。pp. 38-43.

第Ⅵ節. 価値の不変な尺度について。パラグラフ（68）から（74）まで。pp. 43-47.

第Ⅶ節. 価格がつねに表示される手段である貨幣の価値の変化からの，あるいは，貨幣で購買される諸商品の価値の変化からの，さまざまな効果。パラグラフ（75）から（83）まで。pp. 47-51.

以上の二つの目次に示されているパラグラフの配置を比較するならば，まず，第2版の第 I 節が第3版になってその第 I 節と第 II 節に分解していること，そうして次に，第3版ではその第 VI 節が新規に追加されていることが明らかになるであろう。このような改訂の結果として，二つの版の，それぞれに対応する節の番号に多少のずれが生じている。こうして，われわれの関心の当面の対象になっている第3版の本文のパラグラフ（38）は，第3版の中では第 III 節の末尾の議論を構成するパラグラフの一つになっているのである。

第3版のパラグラフ（38）だけを抜き出したのでは，議論の筋がわかりにくいので，それに先立つ二つのパラグラフを紹介することから始めよう。リカードはこう述べているのである。

「(36) もしもその価値が不変であるような何か他の商品があるとしたならば，われわれは漁業と狩猟の獲物の価値を，この商品と比較することによって，その価値の変化のどれだけを魚の価値に影響する原因に帰着させ，また，どれだけを狩の獲物の価値に影響する原因に帰着させるべきかを確認することができるにちがいない。

(37) 貨幣がそのような商品であると想定せよ。もしも1尾の鮭が1ポンドであり，1頭の

鹿が2ポンドであるとしたならば，1頭の鹿は2尾の鮭の価値があるということになるであろう。しかし，1頭の鹿には3尾の鮭の価値があるということになるかもしれない。というのは，その鹿を獲るのに以前よりも多くの労働が必要になるかもしれないし，あるいは，それらの鮭を獲るのに以前よりも少ない労働ですむかもしれないし，あるいはまた，これらの両方の原因が同時に作用するかもしれないからである。もしもこのような不変の標準があるとしたならば，これらの原因のどれが，どの程度に作用したかを，われわれは容易に確認することができるであろう。かりに鹿が3ポンドに騰貴したときに，鮭は1ポンドで売れ続けるとしたならば，われわれは，その鹿を獲るのに以前よりも多くの労働が必要とされるようになっているのであると結論することができるであろう。また，かりに鹿は同じ価格の2ポンドのままとして，鮭が13シリング4ペンスで売れるようになるとしたならば，われわれはその鮭を獲るのに以前よりも少ない労働ですむようになっていると確信することができるであろう。そうして，また，もしも鹿が2ポンド10シリングに騰貴するとともに，鮭は16シリング8ペンスに低落するとしたならば，これらの商品の相対的な価値の変化を生み出すのに両方の原因が作用しているものと，われわれは確信すべきであろう。」[36]

このような予備的考察に加えて，リカードはさらにこう主張するのである。

「(38) 労働の賃金のいかなる変化も，これらの商品の相対的な価値の変化を生じさせることはできないであろう，というのは，それらの賃金が上昇するものと想定しても[1]，これらの仕事のどれにも，以前よりも多くの労働が必要とされることはなくて，商品の価格を以前よりも高く引き上げれば，それらは引き合う仕事になるであろうからである。そうして，狩猟者と漁業者に彼らの獲物の価値を引き上げる努力をさせるのと同じ理由が，金鉱山の所有者にも，彼の金の価値を引き上げる努力をさせる原因になることであろう。このような誘因が，これらの三つの仕事のすべてに対して同じように作用するということ，そうして，それらの仕事にたずさわる人々の相対的な状況は賃金が上昇する以前と同じであるということのゆえに，鹿と鮭と金の相対的な価値は変わらないままで続くことになるであろう。なるほど，賃金は20パーセント上昇するかもしれない。そうすれば，その結果として，利潤がそれよりも大きいか，あるいは小さい割合で低下して，これらの商品の相対的な価値を少しも変化させないことになるのである。」[37]（傍点筆者）

このパラグラフの最初の文章の中にある「それらの賃金が上昇するものと想定しても[1]」という語句には，『リカード全集』の編者の脚注1が付けられてある。それによると，この「語句の代わりに，初版と第2版には26行分の文章が含まれている（pp. 54-5 を見よ)。この一節において《鉱業者》(the miner) が第3の仕事として導入されている。」[38] この注に指示されている「26行分の文章」は，リカードの『原理』（スラッファ版）の第I章の付録に収載されている初版の本文のパラグラフ (43) から (45) に含まれている。以下に掲げる訳文中で《 》に括られている部分が，それにあたる。

「(43) 労働の賃金のいかなる変化も，これらの商品の相対的な価値の変化を生じさせることはできないであろう，というのは，《もしも利潤が10パーセントであるとしたなら，その10パーセントの利潤とともに，100ポンドの流動資本を補塡するためには，110ポンドの収益がなくてはならない。利潤が10パーセントであるときに，同額の固定資本を補塡するためには，1年当たり16.27ポンドを受け取るだけでよいであろう。というのは，10年間にわたって支払われる16.27ポンドの年金の現在価値は，貨幣が

36) Ricardo, *op. cit.*, pp. 27-28.

37) *Ibid.*, pp. 28-29.

38) *Ibid.*, p. 28n.

10パーセントの利率で回わるとき，100ポンドになるからである。その結果として，この狩猟者の獲物は全部で，1年当たり126.27ポンドで売れればよいことになるであろう。しかし，漁業者は，彼の資本が（狩猟者のそれと）同じ額であって，それが固定資本と流動資本に同じ割合で分かれており，そうして，同じ耐久性を有するとするならば，彼もまた同じ利潤を得るためには，彼の商品を同じ価値で売らなくてはならないのである。かりに賃金が10パーセント上昇し，そうして，その結果として，それぞれの仕事において流動資本が10パーセント余分に必要とされるならば，それは両者の雇用に対して，同等の影響を与えることになるであろう。それら両方の仕事において，従前通りの商品量を生産するためには，200ポンドではなくて，210ポンド（の資本）が必要とされるであろう。そうして，これらの商品は，以前と同じ相対的な価値を有するのであり，そうして，利潤は両方の業種において同じように減少するであろう。

(44) これらの商品の価格は上昇しないであろう。その理由は，それらを表示するところの貨幣が，不変の価値を有するという想定によって，その生産のために，つねに同量の労働を必要とするからである。

(45) 貨幣を作り出す金鉱山が，その同じ国の中にあるとしたならば，その場合，賃金の上昇の後で，以前には200ポンドで得られたのと同じ量の地金を得るために，資本として210ポンドを雇用することが必要とされるかもしれない。狩猟者と漁業者が彼らの資本に追加としてもう10ポンドを必要とするのと同じ理由によって，鉱業者（the miner）も彼の資本にそれと同じ額の追加を必要とすることであろう。》これらの仕事のどれにも，以前よりも多くの労働が必要とされることはなくて，商品の価格を以前よりも高く引き上げれば，それらは引き合う仕事になるであろう。そうして，狩猟者と漁業者に彼らの獲物の価値を引き上げる努力をさせるのと同じ理由が，金鉱山の所有者にも，彼の金の価値を引き上げる努力をさせる原因になることであろう。このような誘因が，これら三つの仕事のすべてに対して同じように作用するということ，そうして，それらの仕事にたずさわる人々の相対的な状況は賃金が上昇する以前と同じであるということのゆえに，鹿と鮭と金の相対的な価値は変わらないままで続くことになるであろう。なるほど，賃金は20パーセント上昇するかもしれない。そうすれば，その結果として，利潤がそれよりも大きいか，あるいは小さい割合で低下して，これらの商品の相対的な価値を少しも変化させないことになるのである。」[39]（傍点筆者）

この引用文中《 》で括られている部分，すなわち，リカードが『原理』（第3版）において削除した「26行分の文章」は，第2版ではその第 II 節の文脈の中に置かれているものであることを，もう一度，強調しておこう。そうして，その第 II 節は第3版では第 III 節とされ，それに付されている見出しでリカードがよりいっそう明確に表明しているように，諸商品の生産に投入される労働の相対的な量がそれらの価値を規制するという彼の価値の基本原理が資本の存在によってどのような修正を受けるかという議論を構成する。さらに焦点をもっとしぼれば，それは第3版のパラグラフ（38）と初版のパラグラフ(43)の劈頭に掲げられている「労働の賃金のいかなる変化も，これらの商品の相対的な価値の変化を生じさせることはできない」という命題を単純な数値例で説明しているのである。

先に掲げた第3版のパラグラフ(36)と（37）は，初版のパラグラフ（41）と（42）に対応するものであるが，リカードはそこで資本の存在を捨象した最も単純な状況における二つの商品，すなわち，鹿と鮭の交換価値を規制する事情を示す数値例を提示しているのであった。そ

39) *Ibid.*, pp. 54-55.

うして，彼は第3版において削除した上掲の《　》内の「26行分の文章」によって，その数値例に資本を導入し，その導入の後にも，初版のパラグラフ (43) の劈頭の命題が成立することを説明しようとしているのである。

リカードは，まず，狩猟者と漁業者がともに，流動資本と固定資本を，それぞれ100ポンド相当，すなわち200ポンド相当の資本を雇用している状況を想定している。彼にとって流動資本とは，いわば耐用性のまったくないストックで，1回の雇用によって全部消耗するのである。それゆえ，100ポンド相当の流動資本を補塡したうえで，さらに10パーセントの利潤を得るためには，1期当たり110ポンドの収益をあげなくてはならないのである。

他方，固定資本とは，かなりの耐用性を有するストックであって，彼の数値例では，10年間にわたる雇用を通じて，その全部が消耗することになるのである。いま，100ポンド相当の固定資本を年々補塡したうえに，10パーセントの利潤を追加的に10年間にわたって蓄積して行くと，10年後の時点における固定資本の総額は $100\times(1+0.1)^{10}$ ポンドとなるであろう。

この10年間を通じて，毎年末に一定の収益 $x$ をあげるものと仮定すると，そうしてまた，その収益をその翌年から年率10パーセントの金利で運用して積み立てるものと仮定すると，10年後における積立金総額は，

$$\sum_{n=1}^{10}(1+0.1)^{n-1}x$$

すなわち，

$$=\frac{(1+0.1)^{10}-1}{0.1}x$$

である。この積立金総額と前記の固定資産総額とを等しくさせるように，1年当たり $x$ ポンドの収益をあげるならば，当初に与えられている100ポンド相当の固定資本のストックを補塡維持しながら毎年10パーセントの利潤が得られることになる。そこで，方程式

$$\frac{(1+0.1)^{10}-1}{0.1}x=100\times(1+0.1)^{10}$$

を解くと，

$$x=100\times\frac{0.1}{1-\frac{1}{(1+0.1)^{10}}}$$

を得る。

いま，この解の右辺の分数の部分について，利子率に当たる0.1を一般的に記号 $i$ で，また10年の期間に当たるものを一般的に記号 $n$ で置き換えると，それは

$$\frac{i}{1-\frac{1}{(1+i)^{n}}}$$

となるが，その数値は金利計算表の賦金の項に与えられている[40]。金利計算表によれば，金利10パーセントで期間10年の賦金の値は0.16274539であるから[41]，

$$x\fallingdotseq 16.27$$

となって，リカードが初版のパラグラフ (43) で述べている数字が得られるのである。

次に，リカードは，賃金が10パーセント上昇した帰結として，必要とされる流動資本が100ポンドから110ポンド相当に増大する事態を想定している。その場合，狩猟者と漁業者は両者ともに，従前通りの100ポンド相当の固定資本と合計して210ポンド相当の資本を必要とすることになる。しかしながら，このような必要資本額の増大は，それをもって雇用される労働量と固定資本のストックの実質量には何の影響も及ぼさないから，鹿と鮭の生産量は従前通りで，それらの価値は不変であり，それに加えて，貨幣の価値が不変であるという想定を顧慮すれば，それらの価格は不変であるから，両者の収益はともに，従前通り126.27ポンドにとどまるであろう。この同じ収益をあげるために，必要とさ

40) たとえば，佐々木道雄『金利計算諸表』(東京大学出版会，1973年) を見よ。
41) 上掲書，p. 109。

れる資本額は200ポンドから210ポンドに増大しているわけであるから，リカードはパラグラフ(43)の末尾で，「利潤は両方の業種で同じように減少するであろう」と結論するのである。そのとき，彼は利潤が何パーセントまで低下するかを明示的に述べてはいないけれども，彼の与えているデータから彼のやり方に従って，その数値を算出することは比較的容易にできる。以下にその計算結果を示しておこう。

まず，110ポンドに増額された流動資本に対して，賃金上昇以前の状況における計算例と同じく，126.27ポンドの収益のうちの110ポンドを割り当てるならば，それは増大した流動資本をちょうど補塡するだけの額にしかならず，そうして計算される流動資本の利潤は0パーセントということになるであろう。このことは，賃金上昇以後の状況における210ポンド相当の総資本の利潤が0パーセントと10パーセントを両端とする区間のどこかに落ち着くことを意味するであろう。そうして，126.27ポンドのうちから固定資本の利潤計算に割り当てる部分の比重をもっと小さくするならば，その利潤は10パーセントよりもしだいに低下して行くとともに，流動資本について計算される利潤は0パーセントからしだいに上昇して，やがてある中間点において，両方の利潤は同じ値をとるであろうことが，容易に推察できる。

いま，100ポンド相当の固定資本に対して，126.27ポンドの収益のうちから，以前の場合の16.27ポンドよりも少ない12.15ポンドを割り当ててみると，10年間にわたる賦金の値0.1215に対応する利子は0.037，すなわち3.7パーセントであることが金利計算諸表からわかるから[42]，この場合の固定資本の利潤は3.7パーセントであるということになる。そうすると，126.27ポンドの収益の残りの部分である114.12ポンドが，110ポンド相当の流動資本に割り当てられることになる。そのうち流動資本の補塡に当てられる110ポンドを差し引いた残り4.12ポンドが流動資本の利潤となり，それは固定資本の場合と同じ3.7パーセントに相当することが容易に確かめられるであろう[43]。こうして，賃金の10パーセントの上昇の帰結として，必要資本額が200ポンドから210ポンドに増大するとき，収益が不変にとどまるならば，利潤は10パーセントから3.7パーセントまで，63パーセントの低下を示すことが，リカードの数値例によって含意されているのである。

このように，リカードの数値例において，賃金の10パーセントの上昇が利潤を63パーセントも低下させることになるのは，流動資本と固定資本の比重が，当初に1：1の比で与えられていることに負うところが大きいのである。初期条件として与えられる固定資本の比重をもっと大きくしておけば，利潤の低下する割合はもっと小さくなり，ついには賃金の上昇率の絶対値よりも小さくなることも可能であろう。それゆえ，リカードが初版のパラグラフ(45)の末尾に述べた，そうして，第3版のパラグラフ(38)の末尾にそのまま残した文章，すなわち，「賃金は20パーセント上昇するかもしれない。そうすれば，その結果として，利潤がそれよりも大きいか，あるいは小さい割合で低下して，これらの商品の相対的な価値を少しも変化させないことになるのである」という彼の主張には，上述のような数値計算にもとづく明確な根拠があるわけである。

以上に説明した数値例は，リカードの初版のパラグラフ(43)の中の記号《以下の文章に述べられているのであった。そうして，彼はその次のパラグラフ(44)において，鹿と鮭の価格の上昇しない理由が，貨幣は不変の価値標準であるという想定によって支えられているという

42) 上掲書，p. 97。

43) 一般に，資本 C が流動資本 $C_c$ と固定資本 $C_f$ の和から成り，そうして，収益 S を流動資本に割り当てる額 $S_c$ と固定資本に割り当てる額 $S_f$ で表示することによって，資本 C の利潤率 i を算出する公式を作ることができるが，ここでは議論をこれ以上繁雑にすることを避けるため，その議論を省略する。

ことを再確認するのである。さらに，パラグラフ (45) では，金鉱山が国内にある場合には，賃金の全般的な上昇の効果は，狩猟者と漁業者の両者のみならず，第3の生産者としての鉱業者にも及んで，彼の必要流動資本を増大させ，そうして，その帰結として，彼の利潤を低下させることを指摘するのである。ここまでの議論が，第3版のパラグラフ (38) から削除された部分であることは，すでに述べた通りである。そうして，以上に説明したところからも，リカードがそれらを削除した理由を推測することができるかもしれない。たとえば，パラグラフ (38) の冒頭に述べられてある「労働の賃金のいかなる変化も，これらの商品の相対的な価値の変化を生じさせることはできないであろう」という命題の論証のためには，資本が流動資本と固定資本とから成るという事実は不可欠の条件とはいえず，この段階でその事実に触れるのは議論を過度に繁雑にするものと判断されたのかもしれない。しかし，その事実に触れることなくしては，パラグラフ (38) の末尾に残されてある「利潤がそれ（賃金の上昇率）よりも大きいか，あるいは小さい割合で低下」することになるという命題を明確に説明することはできないであろう。リカードは，しかしながら，この点での明確さは犠牲にしても，その事実に触れる議論は，もっと後のパラグラフに委ねるほうが，全体的な文脈を明らかにするのに役立つと判断したのかもしれない。その理由は何であれ，現に削除されている「26行分の文章」の内容の特筆すべき論点として，「鉱業者が第3の仕事として導入されている」ことだけを指摘する『リカード全集』の編者の脚注1は，十分なものとは言い難い。なるほど，それは初版のパラグラフ (45) の冒頭部分の論点ではある。しかしながら，同じように削除されているパラグラフ (43) の後半部分には，それ以上に重要な論点が示唆されているからである。

リカードのこの議論では，耐用度が異なる流動資本と固定資本の補塡の仕方の相違から，収益が両資本の利潤に反映される仕方に違いがあることが顧慮されているのであった。彼の『利潤にかんするエッセイ』の第I章「農業ストックの利潤率をめぐる考察」の中で提示されていた二つの表式に代表されるモデルを想起してみよう[44]。そこでは，価値の尺度は貨幣ではなくて穀物（小麦）であったから，資本 $C_i$ の値はそれに相当する穀物のクォーター数で表示されていて，この点で上述の，貨幣を尺度とするリカードの数値例と異なっていることが一見してわかる。しかし，貨幣の価値が不変であるという仮定のもとでは，資本を穀物（小麦）のクォーター数で表示しようと，あるいは，貨幣（銀）のポンド数で表示しようと，そこに実質的な差違は生じない。われわれの当面の問題にとって重要な点は，リカードの表式に代表されるモデルでは限界地の余剰ないし収益 $S_n$ がそのまま，そこに投下されている資本 $C_n$ の利潤になるとされているところにある。その扱い方は，上に説明した流動資本についての利潤の計算法と同じである。このことは，リカードの表式に代表されるモデルにおける資本 $C_i$ が，すべて一回の雇用で消耗する流動資本から成ることを意味するのであろうか。われわれはすでに，『利潤にかんするエッセイ』の第I章においてさえも，リカードが $C_i$ を流動資本だけではなく固定資本からも成るものと考えているという事実を知っているのである[45]。この事実を無視して，初期におけるリカードの利潤の理論では資本はすべて流動資本のみから成ると，さらには，穀物だけから成ると断定するのは早計であろう。

---

44) Ricardo, *Works*, Vol. IV, p. 17, および，拙稿「賃金基金説の系譜について(5)」本誌第35巻第2号, p. 170 (346), あるいは,「賃金基金説の系譜について(6)」本誌第36巻第1号, pp. 74 (74) ff. を見よ。

45) たとえば，リカード『利潤にかんするエッセイ』のパラグラフ(24)の脚注 † (*Ibid.*, p. 16n) にかかわる議論を見よ。拙稿「賃金基金説の系譜について(6)」の第XIV 節, 本誌第36巻第1号, pp. 94 (94)–96 (96)。

リカードが固定資本について利潤を計算する方法を述べている『原理』初版の第Ⅰ章のパラグラフ（43）は，その刊行年次である1817年以前に執筆されたという事実に加えて，われわれはそれがスミスの命題の批判に由来するという事実を知っている。後者の事実は，このパラグラフに盛られている観念が『利潤にかんするエッセイ』（1815年）の執筆時よりもはるか以前の段階で形成されていたのではないかという推測をわれわれの胸に生じさせる。彼が『利潤にかんするエッセイ』を執筆していたとき，『原理』初版の第Ⅰ章のパラグラフ（43）に述べられていることは，すでに明瞭に意識されていたであろうという推測が事実と一致する蓋然性はきわめて大きいように思われるのである。なぜなら，『利潤にかんするエッセイ』のような作品は，いわば，氷山の一角のようなものであって，その海面の下には，先人のすぐれた作品の長期にわたる深くて広い検討と再構成の努力がなくてはならないからである。そのような基盤があればこそ，このパンフレットの刊行後わずか2年足らずの日時のうちに，『経済学および課税の原理』を書き上げることが可能であったのである。とすれば，リカードは『利潤にかんするエッセイ』の第Ⅰ章において，限界地の余剰 $S_n$ がそのままの形では，そこに投下されている資本 $C_n$ の利潤にはなりえないことを承知のうえで，彼の二つの表式を提示したということも十分にありうるであろう。そうして，おそらく，彼は余剰 $S_n$ の増大が固定資本の利潤率の上昇にもつながり，結局は全資本 $C_n$ の利潤率の上昇をもたらすという意味において，限界地の余剰率 $S_n/C_n$ を農業ストックの利潤の第1次近似値と看做していたのかもしれない。そのような第1次接近にすぎないという意味において，あの華麗な表式も，友人のジェイムズ・ミルの目にはともかく，リカード自身の目には，きわめて不満足な構築物と映っていたのかもしれない。そうでなければ，彼がそれらの表式をそのままの形で『原理』の中に収録しなかったことを，どうして納得することができようか。

前節に提示した『原理』第 XXII 章§3（ii）を構成するパラグラフ（15）の冒頭の文章に付せられてある『リカード全集』の編者の脚注4が指示する『原理』初版の第Ⅰ章のパラグラフ（43）には，上述のような興味ある陳述が含まれている。しかしながら，いかに興味あるにせよ，それらの陳述は，「労働の貨幣価格，および，土地あるいは労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は，必然的に，穀物の貨幣価格に比例して，上昇あるいは低下するにちがいない」というスミスの意見を論駁するという『原理』第 XXII 章の議論の主旨に照らして見ると，その論旨に不可欠の部分を構成するものとは言い難い。同じ編者脚注4が指示している『原理』第3版の第Ⅰ章のパラグラフ（38）を見ても，それはスミスの意見の論駁というよりは，むしろ，論駁した結果の要約と見えるのである。じっさい，これらのパラグラフが位置する節に，第3版で付けられている見出しには，「商品の生産に直接に適用される労働のみならず，そのような労働を補佐する設備，器具，および建物に投下されている労働も，それらの商品の価値に影響を及ぼす」[46] とあって，いかにも的はずれである。上記のスミスの意見の論駁が行なわれている場所は，むしろ直截に，『原理』第Ⅰ章の第Ⅰ節「商品の価値，あるいは，それと交換されるその他の商品の数量は，その生産に必要とされる労働の相対的な量に依存するのであって，その労働に支払われる報酬が多いか少ないかに依存するのではない」（傍点筆者）の後半部分，とりわけ，その章のパラグラフ（11）から（21）まで[47]を指示すべきであるように思われる。それらのパラグラフにおけるリカードの論駁の概要を紹介することは，しかしながら，後にもっとふさわしい機会が得られることが予想されるので，ここでは差し控える

46) Ricardo, *Works*, Vol. I, p. 22.
47) *Ibid.*, pp. 13-20.

ことにする。

## XXXIV

本稿の第 XXXII 節に提示したリカードの『原理』第 XXII 章の § 3 (ii) を構成するパラグラフ (15) の本文に立ち戻ることにしよう。前節の終わりで述べたように,「労働の貨幣価格, および, 土地あるいは労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は, 必然的に, 穀物の貨幣価格に比例して, 上昇あるいは低下するにちがいない」というスミスの意見を, 彼はすでに『原理』の第 I 章において論駁してしまっているので, このパラグラフにおける彼の陳述は, きわめて簡潔なものになっている。彼は, まず, スミスの推論が成立するうえで本質的な論点をこう指摘している。すなわち,

「諸商品の価格の上昇を, 穀物の価格の上昇の必然的帰結として考察するさいに, 彼 (スミス) はあたかも, そうして増大する費用を支払うことのできる基金が他には存在しないかのように, 推論している。利潤を減少させれば, その基金が形成されて, 諸商品の価格は上昇しないですむのであるが, 彼は利潤に対するそのような考察を全面的に無視するのである」[48] と。

この一節の原文は次のようになっている

“In considering a rise in the price of commodities as a necessary consequence of a rise in the price of corn, he reasons as though there were no other *fund* from which the increased charge could be paid. He has wholly neglected the consideration of profits, the diminution of which forms that *fund*, without raising the price of commodities.”[49] (イタリック筆者)

その文脈の中に置かれている “fund” という語の意味は, 賃金基金説の系譜を辿ることを主目的として掲げるわれわれにとって, きわめて興味深いので, ここで少し注釈を加えておこう。上掲の訳文の中で, われわれがその語に「基金」という訳語を与えたのは, もっぱら, その原語を示唆するためであって, それが最良の訳語であると考えているわけではない。上の一節の大意は,「穀物価格の騰貴の帰結として賃金費用が増大するとき, 利潤が減少すれば商品の価格は上昇しないですむという調整のあり方が考えられるにもかかわらず, スミスはそのような調整の可能性を顧慮しないので, 賃金費用の増大はそのまま商品価格の上昇に吸収されることになる」ということであろう。今日, われわれが「基金」(fund) という語を使用するとき, その語から特定の時点における存在量を示唆する含みを切り離して受け取ることは, まず, ありえないであろう。しかしながら, 上掲の一節の文脈の中に置かれている「基金」(fund) の意味は, このような含みとは何の関係もないのである。それは, 増大した賃金費用のつじつまを合わせる資金の出所を意味するものであって, その出所に今日の意味での「基金」が積み立てられていることを, かならずしも意味しない。むしろ, その資金は当期の売り上げ金によってまかなわれるのである。古人が, とりわけ, ジョン・ステュアート・ミルが,「賃金基金」(the wages fund) という語を使用したとき, このような意味でそれを用いたということは, 十分にありうることである[50]。

ところで, 上掲の一節において, リカードはスミスの推論には利潤の考察が欠落していると指摘しているわけであるが, この指摘を彼自身の研究歴の流れの中において見ると, スミスの『国富論』との出逢いに端を発し,『経済学および課税の原理』の成立に終わる過程の中で,『利潤にかんするエッセイ』が演じる役割の重要さを強く示唆するものと見ることができる。それ

48) *Ibid.*, p. 308.
49) *Ibid.*

50) ミルが「賃金基金」という語をどのように用いているかについては, 拙稿「賃金基金説の系譜について(2)」の第 IV 節, 本誌第34巻第2号 (1984年9月), pp. 92 (258)-93 (259), を見よ。

はともかくとして，パラグラフ（15）の中では，この指摘に続いて彼はスミスの意見に対する論駁を企てるのである。彼は述べている。

「もしもスミス博士のこのような意見が十分な根拠を有するものであるとしたならば，どれほど資本が蓄積されようとも，利潤が実質的に低下することは，けっしてありえないであろう」[51] と。資本蓄積の進行する過程において利潤率が傾向的に低下するという命題は，リカードがスミスから受け継ぎながらも，なお，そのうえに彼自身の「利潤の理論」によってその論理を強化した古典派経済学の根幹的命題である。上記のスミスの意見は，この命題に背反するとリカードは述べているのである。両者はどのようにして背反するのか。彼の説明はこうである。

「賃金が上昇したときに，もしも農業者がその穀物の価格を引き上げることができるとしたならば，そうして，もしも……あらゆる製造業者が，その価格に比例して，彼らの商品の価格を引き上げることができるとしたならば，それらの価格は貨幣表示ではすべて上昇するかもしれないけれども，しかし，それらは相互の相対的関係では同じ価値を保ち続けることになるであろう。これらの諸業種の各々は，その他の業種の商品を以前と同じ量だけ支配することができるであろう。」[52]

穀物価格の騰貴の帰結として賃金が上昇するとき，スミスの推論を農業者に適用するなら，農業者はそうして生じる生産費の増加を彼の生産物，すなわち，穀物の価格の引き上げによって他の人々に転嫁することができる。こうして，農業者は生産費の上昇に由来する利潤の低下をつねに回避することができることになるであろう。

こうして生じる穀物価格の上昇の帰結として賃金が上昇するとき，スミスの推論をあらゆる製造業者に適用するならば，彼らもまた彼らの生産する諸商品の価格を引き上げることによって，彼らの利潤の低下をつねに回避することができることになるであろう。

このようなメカニズムがつねにはたらくとしたならば，穀物の価格騰貴を伴なう資本蓄積の過程で，地主の実質所得が低下することはあっても，農業者と製造業者の利潤，あるいは資本の一般利潤率が低下することはありえないであろう。リカードの「利潤の理論」によれば，富の増進の過程における利潤の減少は地代の限りない増大と裏腹の関係にあったのであるから，上述のメカニズムの作用を前提とするスミスの意見が，利潤率の傾向的低下の命題に背反することは明らかである。

リカードは，さらに，このようなメカニズムの中で生み出される価格の上昇が，貨幣で表示される名目価格の上昇にすぎず，諸商品の相対価格は不変にとどまると指摘している。その結果として，生産活動にかかわるこれらの農業者と製造業者の商品は，相互に，同量の諸商品を支配することができるという事情は変化することなく継続するであろう。この点をリカードは次のように述べて再確認している。すなわち，

「そうして，富を構成するものは貨幣ではなくて諸商品であるので，そのことは彼らにとって重要性を持ちうる唯一の事情なのである。そうして，原生産物と諸商品の価格の全面的な上昇は，金と銀を財産として保有する人々か，あるいは，それらの金属の寄金から年金を受ける人々を除けば，それ以外の誰にも損害を与えることはないであろう。」[53]

諸商品の価格の全般的上昇は，今日言うところのインフレーションであって，貨幣の価値を価格の上昇率と同じ割合で低下させるから，貨幣を資産として保有する人々と，そうして，貨幣額で給付条件を規定されている年金受給者が損害を蒙ることは別として，実物面での経済活動に従事する人々にとって「重要性を持ちうる

51) Ricardo, *op. cit.*, p. 308.
52) *Ibid.*
53) *Ibid.*, pp. 308-309.

唯一の事情」には影響を及ぼさないと言うのである。そこでリカードは，考察範囲を次のように限定したうえで，一つの問題を設定する。すなわち，

「貨幣の使用が全面的に排除され，そうして，あらゆる取引が物々交換で行なわれるものと想定せよ。このような事情のもとで，穀物はその他の物との交換価値において騰貴することがありうるであろうか」[54] と。

この一節の最初の文章は，貨幣を資産として保有する人々と，そうして，貨幣額で給付条件を想定されている年金を受け取る人々に及ぶ影響をすべて捨象して，実物的な生産活動に関与する人々に意味のある影響だけを考察の対象とするということの，いささか過激な表現であって，文字通りに，すべての取引が物々交換で行なわれることを意味するのではない。リカードは，このように考察の範囲を限定したうえで，穀物の価値がその他の商品との相対的な関係で上昇することが可能であるか，と問うているのである。この問いは二者択一の問いであるが，リカードは，まずその一つの選択肢について，こう述べる。

「もしありうるとするならば，穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制するということは真ではないであろう。というのは，それが他の商品の価値を規制するためには，それはそれらに対する相対的価値において変動してはならないからである」[55] と。

穀物の価値が相対的に上昇することがありうるのは明白である。なぜなら，リカードの「価値の理論」によれば，何らかの事情がもとで穀物の生産に必要とされる労働量が他の商品のそれに比して相対的に増大するならば，穀物の価値は上昇するからである。そうして，穀物がその他の諸商品との相対的な価値において変動しうるとき，穀物の価値がその他のすべての商品の価値を規制することにはならないとリカードは言うのである。このことは，換言するならば，穀物は不変な価値標準（an invariable standard[56]）ではありえないということである。リカードは『原理』第Ⅰ章，第Ⅰ節の後半部分，とりわけ，その章のパラグラフ（11）以下において，スミスが穀物を価値の標準として採用していることを，この観点から批判している。とすれば，本稿の前節で紹介した『原理』第 XXII 章のパラグラフ（15）に付せられてある編者脚注4の指示が，完全に的をはずしたものではないにしても，直截さを欠くものであることは明らかである。

次に，いま一つの選択肢について，リカードはこう述べる。

「もしもありえないとするならば，次のように主張されなくてはならないであろう。すなわち，穀物が肥沃な土地でとれようと不毛な土地でとれようと，あるいは，多量の労働でとれようと少量の労働でとれようと，あるいはまた，機械の助けを得てとれようとその助けなしでとれようとにかかわらず，それはつねに，あらゆる商品の同一量と交換されると主張されなくてはならないであろう。」[57]

リカードは，穀物の価値が相対的に上昇することがありえないという答を否定しているのである。「穀物が肥沃な土地でとれようと不毛な土地でとれようと」という語句，あるいは，「機械の助けを得てとれようとその助けなしでとれようと」という語句は，われわれに，彼の初期の「価値の理論」，すなわち，『利潤にかんするエッセイ』のパラグラフ（32）における「商品の交換価値は，それらの**生産の**困難さ，……あるいは，その他の商品の**生産の**容易さ」[58] に応じて上昇するという表現を想起させる。これらの事情が存在することは明白であるにもかかわらず，穀物の価値が不変であると主張するのは，

54) *Ibid*., p. 309.
55) *Ibid*.

56) *Ibid*., p. 14.
57) *Ibid*., p. 309.
58) Ricardo, *Works*, Vol. IV, p. 19. 拙稿「賃金基金説の系譜について(7)」の第 XVIII 節，本誌第36巻第2号，pp. 82 (188) ff. を見よ。

彼の「価値の理論」に背馳することになるのである。

最後に，以上の議論において，リカードが貨幣の存在を捨象しているという点について注釈をいま一つ加えておこう。『原理』第 XXII 章のパラグラフ (15) に付せられてある『リカード全集』の編者の脚注 4 が指示している『原理』初版の第 I 章のパラグラフ (45) の議論では，編者の指摘するように，貨幣用の金を生産する「《鉱業者》が第 3 の仕事として導入されている」[59] のであった。しかしながら，上で見たように，『原理』第 XXII 章のパラグラフ (15) において，リカードがスミスの意見を論駁する議論の中では，このような追加的な条件は，まったく不必要なものである。ということは，第 I 章の文脈の中における初版のパラグラフ (45) の役割は，「労働の貨幣価格，および，土地あるいは労働のいずれかの生産物であるあらゆる物の貨幣価格は，必然的に，穀物の貨幣価格に比例して，上昇あるいは低下するにちがいない」というスミスの意見を論駁することではないということを意味するであろう。

## XXXV

『原理』第 XXII 章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」の § 3 (ii) において，「穀物の貨幣価格はその他のすべての商品の価格を規制する」というスミスの見解に対してリカードが行なった論駁の内容は以上のようなものであるが，その議論の終わりに彼はこう付け加えている。

「(16) しかしながら，私は次のことを述べないでおくことができない。すなわち，アダム・スミスの説は，全般的に見ると，私が上に引用したところのものに一致しているけれども，しかし，彼はその著書の一箇所で価値の性質に正しい説明を与えたように見えるのである。《金および銀の価値と，その他のあらゆる種類の商品の価値との間の釣り合いが，**あらゆる場合において，依存しているのは**[1]》と彼は述べているが，それは《一定量の金および銀を市場に出荷するために必要とされる労働量と，一定量のその他の商品をそこに出荷するに必要とされる労働量との間の釣り合いである。》[2] ここで，彼は次のことを十全には容認しないのであろうか。すなわち，もしもある種類の商品を市場に出荷するのに必要とされる労働量に何らかの増加が生じ，同時に，別の種類の商品をそこに出荷するのにこのような増加が起こらないとするならば，前者の商品[3] は価値が相対的に上昇するであろうと。もしも布地，あるいは金のいずれをも市場に出荷するのに以前よりも多量の労働が必要とされないとするならば，それらは価値が相対的に変化することはないであろう。しかし，もしも穀物と靴を市場に出荷するのにより多量の労働が必要とされるならば，穀物と靴は，布地および金貨に対して相対的に価値が上昇しないであろうか。」[59]

このパラグラフにおけるスミスからの引用文は，そこに付されている『リカード全集』の編者の脚注 2 にあるように，『国富論』第 II 編「ストックの性質，蓄積，および雇用について」第 II 章「社会の全ストックの特定部分と考えられる貨幣について，あるいは，国民資本を維持する経費について」[60] の末尾近くから抜き出されたものである。まず，リカードの『原理』の原文を見ると，その部分は次のように書かれている。

' "The proportion between the value of gold and silver (,) and that of goods of any other kind, DEPENDS IN ALL CASES, [1]" he says, "*upon the proportion*

59) Ricardo, *Works*, Vol. I, pp. 309–310.
60) Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I, Book II : Of the Nature, Accumulation, and Employment of Stock ; Chapter II : Of Money considered as a particular Branch of the general Stock of the Society, or of the Expence of maintaining the National Capital, pp. 269–312.

*between the quantity of labour which is necessary in order to bring a certain quantity of gold and silver to market, and that which is necessary to bring thither a certain quantity of any other sort of goods.*"2' 16)

この引用文の前半部分に付されてある編者脚注1は，その部分の最後の四つの単語が，『原理』の初版と第2版では，ここにあるような大文字ではなくて，イタリック体の小文字で印刷されていることを指摘している。その後半部分の末尾に付されてある編者脚注2は，これらの引用部分の出所が，キャナン版『国富論』第I巻の pp. 311-12 であることに加えて，この引用が短縮されたものであることと，イタリックがリカードのものであることを指摘している。われわれは，それに加えて，上掲原文中，（ ）で括られている最初のコンマも，リカードの手によって加えられたものであることを指摘しておこう。

この引用文は，リカードの言う「正しい」価値の理論がスミスの胸中にあったかもしれないことを示唆すると思われる証拠として，ここに姿を現わしているのである。リカードがこの一節に先立つパラグラフ (15) においてスミスの意見を論駁したとき，貨幣の存在を捨象していたことは，すでにわれわれの見たところであるが，この引用文の中には，金および銀，すなわち，貨幣がその他の商品と対立させられて登場している。それは，しかし，リカードがそのような証拠の探索のために，大部な『国富論』のすみずみまで調べたあげく，やっとその第 II 編第 II 章「……貨幣について……」の末尾近くに見出すことができたからにほかならない。本来ならば，スミスが「正しい」価値の理論を心に抱いていたことを立証する証拠は，それにふさわしい場所，たとえば，第 I 編第 V 章のあたりに見つけ出されることが望ましいのであるが，それができなかったということを，この引用文自体が示しているのである。それゆえに，リカードは，パラグラフ (16) の冒頭で，「彼（スミス）はその著書の一箇所において価値の性質に正しい説明を与えていたように見える」と述べているのであろう。

次に，スミスの原文のありようを検討するに先立って，その出所である第 II 編 第 II 章がスミスの議論の流れの中でどのような位置を占めているかを見るために，新しい節を立てることにしよう。

## XXXVI

まず，『国富論』第 I 編の諸章のありようを見ると，それが三部構成になっていることがわかる。『国富論』本来の目次の中に，われわれの三つの部立てと，それらの見出しを付け加えると，第I編の目次は次のようになる。

スミス『国富論』第I編「労働の生産力における改良の諸原因について，および，その生産物がさまざまな階級の人々の間に自然的に分配されるところの秩序について」62) の目次

第I部. 労働の生産力の改良の原因は，なによりも労働の分割 (the division of labour) に求められ，労働の分割の十全な発展は広大な市場を有する《商業的社会》の成立を前提とすること。

第I章. 労働の分割について。

第II章. 労働の分割を引き起こす原理について。

第III章. 労働の分割は市場の広さによって限定されること。

第IV章. 貨幣の起源と使用について。

第II部. 《商業的社会》における市場価格の決定とその動態の分析。

第V章. 商品の実質価格と名目価格につい

61) Ricardo, *op. cit.*, p. 309.

62) Smith, *op. cit.*, pp. 5-257.

て，あるいは，労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について。

第Ⅵ章．商品の価格の構成部分について。

第Ⅶ章．商品の自然価格と市場価格について。

第Ⅲ部．《商業的社会》において自然価格を構成する賃金，利潤，および地代の自然率を規制する諸事情について。

第Ⅷ章．労働の賃金について。

第Ⅸ章．ストックの利潤について。

第Ⅹ章．労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について。

第Ⅺ章．土地の賃貸料（地代）について。

このように，『国富論』の第Ⅰ編が三部構成になっていることを部立てによって明示すると，いわゆる「分業論」，「価値論」，および「分配論」というような標語的な区分を想起させて，スミスの議論の本来的なありかたから遊離した論議を誘発するおそれがあるので，はなはだ気が進まないのではあるが，第 II 編の構成を見るうえで，有益な点があると思われるので，やむをえず上掲の目次を作ってみたのである。

まず，その第Ⅰ部において，今日すでに「分業」という訳語が定着しているにもかかわらず，“the division of labour”を，あえて「労働の分割」としたことには，すくなくとも二つの理由があることを述べておこう。そのためには，その第Ⅰ章において，スミスが「労働の分割について」どのような議論を展開しているかを確認しておく必要がある。例によって，この章を構成する11個のパラグラフに通し番号（1）～（11）を付して，以下の目次に示すように，五つの節にグループ分けしてみよう。

スミス『国富論』第Ⅰ編第Ⅰ章「労働の分割について」[63] の内容目次

§1．はじめに：命題の提示。

（1）労働の生産力の大幅な増進の原因は，まず，労働の分割に求められること。

§2．労働の分割の典型の選定。

（2）労働の分割を小規模な製造所の中に見る理由。

（3）ピン製造所の事例による具体的説明。

§3．労働の分割の効果は製造所の内部にのみとどまらず，その外部にも及ぶこと。

（4）上述のような労働の分割のありようは，その他の製造業にも見られること。そうして，これらの労働の分割の効果として，《業種および雇用の分離》(the separation of trades and employments）が生じること。また，農業においても「業務の分離」(the separation of business）が見られるが，製造業の場合に比較すると「労働の分割」が生じ難い事情があること。そうして，そのことが，製造業に比較して，農業の国際的格差を小さくすること。

§4．労働の分割が労働の生産力を増進させる諸原因の分析。

（5）三つの原因があること。

（6）その1：技能の向上。

（7）その2：時間の節約。

（8）その3：機械の発明。それは，作業現場で起こること。

（9）学問分野からの発明の可能性について。

§5．むすび：労働の生産力の増進は，商品の多様化と，そうして，一つの商品の中に結合される労働にかかわる人々の人数の増大とをもたらす。

（10）社会全体にわたる生産活動の多様化。

（11）文明社会の特徴は，一つの商品の中に多数の人々の技能と知識が結合されていることに見出される。

今日，われわれが用いる「分業」という言葉には，社会的分業や国際的分業の用例が示唆す

63) *Ibid.*, pp. 5-14.

るように，製造所内部での「労働の分割」よりも広い範囲にわたる類似の事象も含む意味が付帯しているように思われる。しかしながら，『国富論』における，とりわけ，その第 I 編第 I 章のパラグラフ（4）における議論で，スミスは「労働の分割」という言葉を製造所内部での「分業」に限定して用いるとともに，その効果がそれよりも広い範囲に及んだ帰結として生じる事象を「業種および雇用の分離」(the separation of trades and employments) と呼んで区別しているように思われるのである。たとえば，スミスは次のように述べている。

「(4) その他のあらゆる工芸および製造業でも，労働の分割 (the division of labour) の効果は，このようなきわめて零細な製造業における効果と類似している。もっとも，それらの多くの場合には，労働はそれほどまでに細分割される (subdivided) ことも，また，それほどまでに単純な工程に分解されることもありえないけれども。しかしながら，労働の分割 (the division of labour) は，導入できるかぎりにおいて，あらゆる工芸で労働の生産力の比例的な増大を引き起こすのである。さまざまな業種および雇用の相互の分離 (The separation of different trades and employments from one another) は，このようにして生じる優位性の帰結として起こってきたように思われる。このような分離 (This separation) は，また一般に，最高度の勤労と改良を享受する国々において，最もよく進んでいるものである。そうして，未開状態の社会において，1人の人間の仕事とされるものが，進歩した状態においては，数人の人々の仕事になっているものである。進歩したあらゆる社会において，農業者は一般に，一農業者以外の何者でもなく，また製造業者も一製造業者以外の何者でもない。何であれ一つの完成した製品を生産するのに必要とされる労働は，また，ほとんどつねに，多数の人々の手に分割されている (divided) のである。亜麻および羊毛の生産者から，リンネルの漂白職人や圧布職人に，あるいは，服地の染物師や仕立職人にいたるまで，リンネルとウール製造業の各工程の中に，いかに多数の業種が存在することか。農業の性質は，じっさいのところ，製造業の場合ほどに多数の労働の細分割 (subdivisions of labour) を許容するものでもなく，また，それほどにまでも徹底的に，ある業務をもう一つの業務から分離すること (separation of one business from another) を許容するものでもない。ふつう大工の業種が鍛治屋のそれから分離されている (separated) ほどに完全には，牧畜家の業務を穀物農業者のそれから分離することは不可能である。……」[64)]

ここでスミスが用いている意味での「労働の分割」と「業種および雇用の分離」という二つの概念を区別する本質的相違は，次の点に見出すことができるであろう。すなわち，「労働の分割」は，生産の意思決定単位としての既存の一企業者の支配力の範囲内で起こる事象であるのに対して，「業種および雇用の分離」はその範囲を逸脱する要因を含んでいる。その要因とは，もちろん，新規の企業者能力である。なるほど，スミスの言うように，「労働の分割」の帰結として「業種および雇用の分離」は生じるであろう。しかし，それは「労働の分割」の結果として諸工程の分離の可能性が生じたとき，そこにはたらきかける新規の企業者能力があってはじめて生じるのである。そうして，新規の企業者能力が欠けるとき，「労働の分割」は「労働の分割」の範囲にとどまり，「業種の分離」が生じることはけっしてない。この意味において，「業種と雇用の分離」は新規の企業者能力のもたらす《新機軸》(innovation) なのである。「分業」という言葉の持つニュアンスは，このような区別を不明瞭にするというのが，われわれが「労働の分割」という訳語を採った一つの理由である。

いま一つの理由は，以下に示すように，『国富論』第 II 編第 I 章の題目 "Of the Division

---

64) *Ibid.*, pp. 7-8.

of Stock" に「ストックの分割について」という訳語をあてることと関連している。もちろん，第I編第I章の題目を「分業について」と訳すとともに，第II編第I章のそれを「資本の分類について」とする従来の見解にも長所があることは，筆者の十分に認めるところである。そのうえで，われわれはスミスが第I編と第II編の構成にある種の対称性を意識していたであろうこと，そうして，その一つの顕れが両編の第I章の題目であることを感じ取り，そのことをこれらの訳語に反映させたいと考えたのが，前者の題目を「労働の分割について」としたことのもう一つの理由である。なお，第I編と第II編の構造の類似性については，もっと後で説明するであろう。

労働の生産力の増大の原因としての労働の分割という事象に対して分析的検討を加えたうえで，スミスはその事象にかかわる哲学的省察と歴史的考察を提示するのである。それらは『国富論』第I編の第II章および第III章に述べられている。両章とも数個のパラグラフから構成されるきわめて短いものであるので，それらの目次を作成するについては，とくに節を設定する必要はなく，すべてのパラグラフの見出しを列挙するだけで，その概要を把握することができるであろう。

スミス『国富論』第I編第II章「労働の分割を引き起こす原理について」[65]

（1）労働の分割は，意図的な人智の所産ではなくて，人間の《交換性向》(the propensity to truck, barter, and exchange) の必然的帰結であること。

（2）交換性向は人間の本源的性質であること。必要な物資の調達にあたって，相手の好意と慈悲に訴えて協力と援助を求めるのは時間がかかりすぎるから，相手の利己心 (self-love) に訴える必要があること。そうすれば，求めるものを適時かつ適所において調達しやすくなること。

（3）交換によって物資を調達することができるようになると，労働の分割が生活の方式として定着することを，狩猟社会の事例によって具体的に説明する。

（4）習慣，慣習，および教育によって形成される以前の人間の生得的な才能の差違は意外に小さいものであること。人間の本源的な性質である交換性向から生じる労働の分割にかかわるところの習慣，慣習，および教育が人々の間に異なる才能を形成すること。

（5）人間社会の専門的職業に見られる才能の顕著な相違も慣習と教育の賜物であること。たとえば，各種の犬の間に見られる生得的能力の相違にくらべると，人間の生得的才能の差違はきわめて小さいものであり，今日，人間が相互に才能の顕著な差違を作り出して，その利点を利用できるのは，ひとえに交換性向があるゆえであること。

この章を構成する五つのパラグラフのなかで白眉をなすものはパラグラフ（2）であって，そこに述べられてある文章は深い意味を有するから，それを読む者はそれ相応に慎重でなくてはならない。一見したところ，スミスは交換性向が人間の本源的性質であると判断するにあたって，もっぱら犬との比較を根拠としているかのようである。今日，われわれは，動物生態学から人類学，あるいは精神分析学にいたるまでのさまざまな分野における知識の集積を有するのであるから，スミスの議論がともすると陳腐なものに見えるのは避け難いところであろう。しかしながら，スミスの省察の根拠は犬の観察にではなく，もっぱら人間の観察に立つものであって，犬にかかわる言葉は副次的なものであることに注意しなくてはならない。一つの例と

65) Chapter II: Of the Principle which gives Occasion to the Division of Labour, *ibid.*, pp. 15-18.

して，次の文章を取り出すことができる。

「(2)……。1頭の犬がもう1頭の犬と，1本の骨ともう1本の骨との公正な，そして慎慮にもとづく交換 (a fair and deliberate exchange) を行なうのを見たことのある人は誰もいないであろう。[2] ……」[66]

この文章の主眼は，人間の行なう交換が二つの道徳的属性を有することを示唆するところにあると思われる。すなわち，公正 (fairness) と慎慮 (deliberateness) という二つの属性がそれである。スミスの考察する社会では，これらの属性がともに尊重さるべき徳性として受け容れられていたがゆえに，交換，そうして商業がその社会のすみずみにまで普及する行動形式および業務となりえたのである。にもかかわらず，若く気鋭の編者であったエドウィン・キャナンの目は，この文章のまったく別の点に惹き付けられていたのである。彼は，この文章に付されている編者脚注2において，次のような注釈を加えている。

「[2]〔1本の骨をもう1本の別の骨と交換することに，どのような目的がありうるかは，けっして明らかではない。〕」[67]

スミスの文章に対するこのような批判的注釈が的をはずしていることは言うまでもなく，ほとんどコメントの必要も認められないが，あえてコメントをすれば，次のように言うことができよう。すなわち，これらの2本の骨をまったく同質のものと受け取るのはキャナンの勝手な考えであって，骨にもさまざまな骨があるとともに，犬にも骨に対するさまざまな好みがあるのは，むしろ当然である。ましてや，互いに相手の持つもののほうがよく見えるという心理が犬にもあるとするならば，骨と骨の交換の根底に何らかの目的を想定することは，2人の女学生が弁当のおかずを交換する行為の背後にさまざまな目的を数えあげることが容易にできるのと，ほとんど同列の問題であろう。キャナン版『国富論』の編者脚注には，スミス生前の各版本の堅実な校合の成果に加えて，上掲の一例が示すような奇矯な個人的見解の開陳が多数混入しているという驚くべき事実がある。編者の関心の所在とはかかわりなく，この章の眼目は，一見したところ等しく生得的かと思われる人間のさまざまな才能の差違が，じつは，より本源的な交換性向の帰結としての労働の分割に伴なう習慣，慣習，および教育の所産であるというスミスの道徳哲学的省察を述べることにあるのである。彼は次の第 III 章において，労働の分割を限定するところの市場の広さを規制する要因，とりわけ，水運の演じてきた役割の歴史的考察に進むのである。

スミス『国富論』第Ⅰ編第Ⅲ章「労働の分割は市場の広さによって限定されること」[68]

(1) 労働の分割の程度は交換力 (the power of exchanging)，換言すれば，市場の広さによって限定されること。

(2) 都市は田舎よりも労働の分割を助長すること。未発達の例をスコットランド高地地方に求める。

(3) 水運は陸運よりも労働の分割を助長すること。ロンドン＝エディンバラ間の陸運とロンドン＝リース間の海運の輸送能力の比較。ロンドン＝カルカッタ間を陸運にも頼ると，輸送の費用が禁止的な大きさにのぼる例によって説明する。

(4) 水運のこのような有利性が，経済的発展を，海岸地帯および航行可能河川流域から内陸部へと向けること。北アメリカ植民地における大農園の開発に例をとる。

(5) 幼年期の造船技術と航海術に照らして航行に好都合であった地中海の沿岸に古代文

66) *Ibid.*, p. 15.
67) *Ibid.*, p. 15n.
68) Chapter III: That the Division of Labour is limited by the Extent of the Market, *ibid.*, pp. 19-23.

明が起こったという歴史的事実の説明。
(6) 古代エジプト文明は，ナイル河下流地域の内陸航路の便に負うところが大であること。
(7) 東インドとシナの一部にも同じ事情が認められること。
(8) アフリカ，およびアジアの内陸部は適当な河川を欠いていること。地理的条件がととのっていても，政治的条件がともなわなければ，水運の利点を活用できないことが，ドナウ河の例で説明される。

この目次のような箇条書きが大まかな筋書きを把握するには便利であるにしても，スミスの文章はきわめて慎重に工夫されているので，結局は，それをいちいち味読することが必要である。たとえば，彼はその章のパラグラフ（5）でこう述べている。

「(5) 最も信頼の置ける史書によると，はじめて文明を起こしたとされる人々は地中海沿岸に居住していた人々であった。その海は，世界中で知られるもののなかでも図抜けて大きな入り海であるので，潮の干満がなく，また，その帰結として，風によってだけ引き起こされるものを除けば波も起こらないので，[4] その海面のおだやかさに加えるに，島の数の多さと，周辺の陸地の至近さとによって，その世界の幼年期の航海にとって，きわめて好都合であった。その当時，人々は羅針盤を知らなかったので，陸地を見失うことを恐れ，また，造船技術の未熟さから，大洋の荒波に身をゆだねることを恐れたのである。……」[69]（傍点筆者）

このパラグラフの中で傍点を付してある「潮の干満がなく」という語句は，従来からいくつかの邦訳書の中でそのように翻訳されていたのであるが，その正しい訳語は「潮流がなく」でなくてはならないという竹内謙二氏の強い主張があって，おそらくその影響によるものと思われるが，現在のところ学部レヴェルの学生に勧めるには最もよい大河内一男監訳『国富論』（中央公論社）では「潮の流れがなく」と翻訳されている。その後，この点をめぐって，別宮貞徳氏と水田洋氏との間に二・三度にわたる応酬があった[70]ままで今日にいたっているようであるので，以下に筆者の考えを述べておこう。

議論に先立って，該当箇所の原文を掲げておこう。

"That sea, by far the greatest inlet that is known in the world, having no tides, nor consequently any waves except such as are caused by the wind only, [4] ……."[71]

竹内氏の主張の出発点は，「地中海にも月と太陽は照っているから潮の満ち干がないわけはない」[72]という考えにあるようである。このような考えに賛同する人は，「琵琶湖にも月と太陽は照っているが，湖水に干満があるだろうか」と自問してみるべきである。月（と太陽）の引力の作用によって潮汐現象が起こるには，大洋の規模の水面が必要なのである。そうして，大洋に通じる度合に応じて，入り海にも潮汐が及ぶことになる。紀伊水道，豊後水道に加えて，関門海峡を有する瀬戸内海と違って，地中海はジブラルタル海峡一つで大西洋に通じているにすぎない。スミスが，上掲原文の "having no tides" という句の前に "inlet" という語を配しているのは，この論理を暗示するためなのである。

他方，別宮氏が「潮の干満」という訳語を拒否する背景には，この言葉に氏のいわゆる「上

69) *Ibid.*, p. 21.

70) その応酬の概略は，別宮貞徳『続誤訳迷訳欠陥翻訳』（文芸春秋社，1983年）の，とりわけ，pp. 226, 239-240, 245-248, 259, および264を見ればわかる。『国富論』の邦訳書に難点が多いのは，かねてから周知の事実であるから，別宮氏のような批判はあって当然である。筆者の議論は，スミスの文章の中の "tides" の訳語の正否に限定されるものであって，それ以外の事柄には何のかかわりもないことは断わるまでもないことであろう。
71) Smith, *op. cit.*, p. 21.
72) 別宮，上掲書，p. 226。

下方向の運動」[73] の意味しか認めず，「水平方向の運動」の含みを厳しく排除する氏独特の言語感覚が見出される。筆者の個人的な言語経験を語るのははばかられるので，やむをえず古典的事例を万葉に求めることにすれば，たとえば，

若の浦に潮満ち来れば潟を無み

葦辺をさして鶴鳴き渡る

を鑑賞するにあたって，「上下方向の運動」としての潮位の変化のみを心に想い描くのでは，この歌の叙景の価値は半減するであろう。「潮の干満」という言葉がどのような意味内容を持つかは，それを単独の言葉として扱うかぎり，十分に決定されえないことはいうまでもないことである。

このことは，もちろん，「潮流」という言葉についても言える。手元にある数冊の国語辞典を見るかぎりでは，この言葉は，潮の干満に応じて流れが反対方向に交替的に変化する潮の流れを意味するようである。あるいは，それは，このような性質を持つ潮の流れを，多少とも恒常的な潮の流れとしての「海流」から区別する意図のもとに使用される場合に，その意味は限定されているかのようである。この意味での「潮流」は，鳴戸や関門海峡のような特殊な地形にあってはじめて発生するものであるから，きわめて局所的な現象というべきである。スミスが上掲の原文の中で，地中海にはと言うとき，それはもっと全般的な現象を意味しているようで，この意味における「潮流」はスミスの文脈には少しなじまないものがあるように筆者には感じられる。

ところで，大河内監訳版の「潮の流れ」という言葉はどうであろうか。その訳者が別宮氏と同じ考えに立ってこの訳語を採ったとしたならば，上述のような難点が残るであろう。そうではなくて，「潮（海水）の流れ」をもっと広い意味に解するならば，それは黒潮や親潮のような「海流」をも含むことができるであろう。しかしながら，地中海に海流があることは周知の事実であって，スミスがそれを知らなかったはずはなく，その意味において，彼が「潮の流れがなく」と述べることはほとんどありえないことのように思われる。

他方，ある邦訳書にあるように，「潮の干満がまったくなく」というのは事実に反するのであって，以下に示す『百科事典アメリカーナ』の記述によれば，地中海でも場所によっては潮位が6フィートも高まることがあると言われている。もちろん，“having no tides” をそのように翻訳するのは何かにとらわれすぎているのであり，この否定形がつねにこのような強い意味を持つとはかぎらないのである。例が適切であるか否か自信はないが，たとえば，果物屋の主人が客の問いに，

“Yes, we have no bananas.” と応じるのは，「当店ではバナナを扱ってはおりません」という強い否定ではなく，別の品を勧める意図のもとに，「唯今，ちょっと切らしていますが」というような軽い否定なのである。そうして，スミスの文脈の中では，それは「実際上，潮の干満は無いに等しい」(practically having no tides) の意味に解されなくてはならない。

問題のスミスの語句を上述のように解釈することは，現代の『百科事典アメリカーナ』にある次のような記述ときわめて整合的である。

“The landlocked Mediterranean is practically tideless, although on parts of the African coast a rise of six feet sometimes occurs. …… There is a strong current from the Black Sea, and because the evaporation in the Medetirranean is greater than in the Atlantic, a constant flow of surface water comes from the ocean.”[74]

最後に，上掲のスミスの原文に付せられてあったキャナン版編者脚注4を見ておこう。キャナンはこう述べている。

73)) 同上，p. 247。

74) *The Encyclopedia Americana* (Connecticut, 1979), Vol. 18, p. 590.

「[4]〔この文章は，潮の干満に造波能力（the wave-producing capacity）があるという奇妙な思い込みを示唆している。〕」[75]

キャナンの注釈には，彼の奇矯な個人的見解が多数含まれているとはすでに指摘したところであるが，この注もその一例と言うべきであろう。潮の干満は，半日程度の短時間内に地球規模の遠距離にわたって大量の海水を移動させるのであるから，そこにさまざまな造波の可能性があるであろうことは，海洋学の専門的知識の助けを借りるまでもなく，[76] 容易に想像することができる。むしろ，キャナンのように，潮汐に造波能力がないと思い込むほうが，よほど奇妙なことのように思われる。しかしながら，この脚注は，皮肉なことに，語学の専門家を自任する人々がしばしば切り札として持ち出す“native speakers”の一人であるキャナン自身が，スミスの文脈における“tides”を，別宮氏のいわゆる「水平方向の運動」としての「潮流」ではなく，むしろ「上下方向の運動」としての「潮の干満」と解釈していることを示唆するものとして，このさい有益であると言える。なぜなら，たとえば，関門海峡に見られるような「潮流」に風浪とは異質の波が伴なうことは，彼にとってさえも自明のことであったであろうと思われるからである。

（この項続く）

75) Smith, *op. cit.*, p. 21n.

76) 前述の『百科事典アメリカーナ』の「波，海と大洋の」(WAVES, Sea and Ocean) の事項は，ワシントン大学海洋学教授リチャード・H・フレミングによって執筆されているが，そこでは，風浪の説明はきわめて詳細になされているのに対して，潮汐の造波能力については，わずかに，ノヴァスコシァのファンディ湾の事例が挙げられているだけで，われわれの当面の興味に照らすととうてい満足のできるものではない。この点については，バーナード・D・ゼットラーの執筆した「潮汐」(TIDE) の項目も満足できるものではないが，別宮氏の言われる「潮流」(tidal current) と，潮汐 (tide) との関係を示す文章が見られるので，ここに引用しておく。

“The tide is a three-dimensional phenomenon, affecting water at depth as well as at the surface. Therefore there are horizontal changes, called *tidal currents*, that correspond to the rise and fall of tides.” すなわち，tidal current は tide と同じ範疇ではなく，その一局面とされているわけである。